

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(平成 30 年 9 月 11 日)
[第 2 日]

審査内容

議案第 36 号 平成 29 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議会費、総務費について.....	4
民生費、衛生費について.....	16
労働費、農林水産費、商工費について.....	32
土木費、消防費、教育費について.....	44
災害復旧費、予備費について.....	55

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	末次 利男	委 員	久保 繁幸
委 員	平古場公子	委 員	所賀 廣
委 員	竹下 泰信	委 員	待永るい子
監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	西村 芳幸	書 記	中村 誠

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
総 務 課 長	田中 久秋	会 計 課 長	峰下 徹
財 政 課 長	西村 正史	企 画 商 工 課 長	津岡 徳康
農 林 水 産 課 長	永石弘之伸	建 設 課 長	浦川 豊喜
教 育 長	松尾 雅晴	学 校 教 育 課 長	安西 勉
町 民 福 祉 課 長	田中 照海	健 康 増 進 課 長	大岡 利昭
社 会 教 育 課 長	小竹 善光	環 境 水 道 課 長	田崎 一郎
税 務 課 長	藤木 修	総務課庶務人事係長	田崎 哲次
総務課防災係長	萩原 昭彦	財政課財政係長	土橋 久昭
財政課管財係長	森川 陽子	企画商工課企画情報係長	江口 薫
企画商工課商工観光係長	平石 信行	農林水産課農政係長	片山 博文
農林水産課林政係長	今泉 哲也	農林水産課水産係長	山崎 浩二
農業委員会農地係長	中川 博文	建設課建設係長	安本 智樹
建設課土地改良係長	大岡 寿憲	建設課管理係長	西田 一夫
学校教育課学校教育係長	與猶 正弘	給食センター係長	田古里哲也
町民福祉課戸籍年金係長	澤山 弘幸	町民福祉課子育て支援係長	毎熊 賢治
町民福祉課福祉係長	田中 正徳	町民福祉課地域包括支援センター係長	野田 初美

健康増進課健康づくり係長	山崎 清美	社会教育課総務係長	今田 徹
社会教育課体育係長	塚本 一茂	環境水道課環境係長	中溝 忠則
税務課課税係長	羽鶴 修一		

以上 53 名

午前9時30分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。先日に引き続いて会議を再開いたします。

議案第 36 号 平成 29 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから審査に入ります。

議案第 36 号 平成 29 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審議し、その後に歳入を審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議を尽くすために款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費について

初めに歳出、議会費と総務費、決算書 59 ページから 90 ページまで。行政実績報告書では 33 ページから 39 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○局長（西村芳幸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中久秋君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

実績報告書の総務費の中で 34 ページです。一般管理費の中で人事評価制度運用支援業務委託とういような 280 万ほど上がっています。この委託された内容をですね伺いたいというふうに思います。

○総務課長（田中久秋君）

人事評価制度につきましては 28 年度から試行的に導入を開始をしております。人事を評価するということですので十分な研修といいますかその試行期間を設けてなきゃいけないということで、そういった職員の評価に対する研修会とか、評価者の研修等々の経費をぎょうせいさんをお願いして実施をいたしております。以上です。

○竹下委員

人事評価制度についてですね運用ですね実務的な運用ですけれどもそれについてはどのように対応をされているでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

はい、お答えいたします。運用につきましては今年度 30 年度から本格運用を、今年度評価の分からですね、本格的運用をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（坂口久信君）

実績報告の 36 ページの交通安全指導員さんのですよ非常にこう、なり手がなかっていうようなことでまず人員は予定する指導員さんの人員は足つとるのか、そしてこい年齢制限があるのかどうかそこをちょっとおそえてもらえんでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

交通安全指導員につきましては、一応設置要綱で定数は 20 人以内というふうに規程をしております。20 名以内で規定をします。今現有の指導員さんは 19 名でございます。特に年齢制限等は特に設けては無いというふうに設けておりません。

○議長（坂口久信君）

まあ年齢制限設けてないということで結構あの高齢者の方たちも頑張っていたいておるとですけれどもそういう、やっぱい高齢なっぎとねやっぱい我々もしかりですけど体がどっか悪くなったいとかなんとか事故ちょっと途中倒られたりとかいろんな状況が出てくるとも限りませんそういう中でね一生懸命頑張ってもらっておりますけれどもその辺の注意とかまあ立っていただく折にねそういうとのあれはしていきよるのか健康管理とかちょっと言えば。

○防災係長（萩原昭彦君）

装備等はですねヘルメットとか交通あのなんかな、ベストとかですね交通事故を抑制するようなグッズを配布をいたしまして、交通安全に気を付けて立っていただくようお願いをしております。でまあ、あの炎天下とか少々の雨とかそういったときもですね立っていただく場合がいろいろございます。そういった時はまず体調が第一ということで気分が悪い時とかそういう体調がすぐれない時はですね事前に事務局の方に連絡して頂いて無理をせずにご協力いただくようお願いをしておるところでございます。

○川下委員

36 ページにですよ交通事故発生状況でものすごこう事故の増えととばってんこの要因はなんやったていうふうに分析してますか。

○総務課長（田中久秋君）

はい。まああの細かい分析というのにつきましては特には行っておりませんが傾向としてはやはり高齢者の事故が増えてきているという現状でございます。

○防災係長（萩原昭彦君）

はい。警察署員さんにですねお伺いをしましたところ、大体事故の多くはまあ国道とか通行車両も含まれますので町外の方が大半占められている場合でございますね、主な交通事故の割合としましては追突事故、追突事故が一番多いということです。時間帯につきましては第一に夕方の4時から5時が約16%占めており二番目には8時から9時の時間帯が14%占めている状況でございます。

○川下委員

この前もオレンジ海道ですよ新聞にも載ったとばってん二、三日前ですけど死亡事故があったとばってんですよやっぱあのオレンジ海道自体がこう飛ばし良かいったらいかんばってんスピードこう……けんですよそこら辺のこう抑制て言いますか良くスピードこうなんていうか、スピード出し過ぎらんごとですよこうがたがたを付けたいとかあちこちでしてあるとこがあるとばってんがそこら辺もこうしたらどがんかなて思いよとばってんが、実際オレンジ海道に何回かとおっばってんがちょっとあのこう60キロ70キロぐらいで行きよっても後ろからびゅんびゅんこう追い越す人たちがおるですもんね。そういう人たちをこうまあ抑制するとかこうそういうあいをした方が良かかなあて私自身感じたとばってん課長たちはそがん感じせんですか。

○総務課長（田中久秋君）

はい。確かにこう結構スピードを上げて走っている方を見受けられます。そこら辺にそのがたがたとかそういった部分につきましてはですね、その道路管理者また警察等のですね協議をしながらですね対策を話し合ってみたいとは思っています。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

○副議長（江口孝二君）

すみません。そしたら 35 ページ行政実績、これ決算書では 68 ページ載っておりますけど町報作成業務委託料が 371 万 5,000 円上がっていますけど、これ多分 29 年度で出た分だと思いますけどこれはどのような内容かまたどこに委託されたのかお尋ねします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい、お答えします。町報作成業務委託料につきましてはご指摘のとおり新規でございます。前年度 28 年度決算までは印刷製本費のほうで予算を計上しておりました。それを平成 29 年度からは町報の作成業務委託料ということで組み換えをいたしております。組み換えの要旨としては、今まで職員が一から紙面をコンピュータ上で作成をしてそれを原稿を印刷屋さんへ渡して印刷をしていたというものを素材だけを集めて紙面づくりは印刷屋さんにお任せするというような形で方法を変えたことで契約の内容が変わったということでございます。相手先につきましては昭和堂印刷でございます。以上でございます。

○久保委員

戸籍関係をお尋ねします 38 ページ。ここにずっと一番上の分ですが色々書いてありますが、その他の項その他 135 ちゅうのはどういう意味ですか、それとその次の下の職権記載それと戸籍の附票、点 3 つを一応説明いただけますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えします。戸籍関係のその他 135 の内訳でございますけども、これの出生死亡以外の入籍ですね、入籍が 31 件、それと転籍が 60 件、養子縁組が 8 件、それと養子離縁 6 件、それから法に基づく第 77 条というものがあましてこれが 14 件、まあそのようになっております。それと職権の記載でございますが係長が申し上げます。

○町民福祉課戸籍年金係長（澤山弘幸君）

職権の記載について申し上げます。まず職権の修正と言いまして戸籍届出等が出たときの氏とか本籍、筆頭者とか続き柄の修正これが 78 件、それと在留カード外国の方ですねその方の資格とかそういった満了そういったものの修正業務で 28 件、それとご本人さんからの申し出等ですね変更とか住所等変更申し出あと修正等が 13 件、あと職権削除と言いまして外国の方で期間が満了しましたよという通知でこちらのほうで削除するのが 2 件ですね併せて 121 件であります。

〔「戸籍の附票は」と呼ぶ者あり〕

お答えします。戸籍の附票は戸籍本籍が太良町にあられる方で住所等の異動があったものをですね反映させていく作業ですのでこれが全部で 1,405 件。以上です。

○久保委員

その戸籍の今、附票の件で異動があった場合でこと 1,405 でしょ、これは転出された人数の戸籍が住所の異動ちゅうことですかね 1,405 とちょっと数が多いんでこれ転出され

た人の分ですかねどがん考ゆっぎ良かとかな。

○町民福祉課長（田中照海君）

あの、すみません調べまして後だってすみませんお答えいたします。

○久保委員

その内訳じゃなし内容、今の……、内訳それぞれとあえて内容をしとっていただきたい。まいっちょよかですか。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

はい。久保委員。

○久保委員

えっとそれとその上の方で戸籍関係の方で離婚、昨年が 22 やったんですけど今年が 46 と倍になつとですねこれ年代別にしてどういうふうな人が、そしてあのもしかしたらば、お祝い金頂きながらすぐ離婚した人等々はいらっしゃいませんか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えします。あの最後のお祝金をもらって離婚された方っていう質問ですが、この中に 29 年 1 件いらっしゃいます。

○久保委員

何か月一緒においしゃつたとですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

そこまで。調べてますけど。婚姻が 9 月で離婚が翌年の 10 月です。

○所賀委員

一つ今の続きになるとですけど離婚 46 で去年は 22 組やったとですけど倍以上になつとですねその年代層。

○町民福祉課長（田中照海君）

今も含めて後だってお答えいたします。資料を持ち合わせておりません申し訳ないです。

○所賀委員

そらいかんで思うですね。そいぎですよ 46 組の離婚のあつとつとですが、まのまあ名前だけ別れて母子家庭父子家庭みたいな形で不当な受給ていうんですかねまあそういう表現なのかそういった人がおるのかどうか追跡調査その辺はどうですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

ここに出とります戸籍関係ですから戸籍のある方が 46 ということで、結婚祝金は 29 年度については 20 件の方が結婚されてる祝金を交付しとりますので、直接戸籍の離婚とは直接関係ないんですけども、今言ったその貰うためにと言いますかそういう方は調べたところはいらっしゃらないと思っております。以上です。

○平古場委員

戸籍の離婚の46というのは戸籍はこっちで生まれて籍は向こうにおいてそして向こうで離婚した人の数でしょ。

○町民福祉課長（田中照海君）

はい。そのとおりでございまして、住民票じゃなくてですね戸籍の離婚でありますからこちらに戸籍のある方の総数が46ということでございます。以上です。

○所賀委員

36ページの三里分校についてお尋ねしたいと思いますが、このあの進入防止柵フェンス設置20メートルと48万6,000円となっていますが、これどういった形の進入防止柵ですか20メートルは。どこに。

○財政課長（西村正史君）

はい。三里分校の進入防止柵の工事の内容でございますけども分校の入口の所にですね20メートルのフェンスとそれから車止めポストを立てましてその間にステンレスの鎖をですね張っているわけですけどもどうしてもあそこがですね車とかなかなか人もですねなかなかいかない場所といったところでそういった不法投棄等ですね防止も含めて今回設置をしているところでございます。

○所賀委員

ここ校舎の方はもう解体ですけど、あの左っかわのみどりの家ていうですかね、あそこは避難所緊急の時の避難所に指定されとったて思うんですけど今はどうなんですか。

○総務課長（田中久秋君）

はい。以前は避難所として指定をしておりましたけれども今現在は避難所の指定は解除をしております。

○所賀委員

せっかくある建物をですねなんで避難所を解除したのかっていうのとそれからあの建物の維持管理の状況はどういうふうになっとったですか。

○総務課長（田中久秋君）

はい。まあ今現在もう維持管理がされておらず多分電気も来ていないし維持管理がされていないというのが大きな要因でございます。

○所賀委員

最後にもう一回すいません。そしたらずってあのまま放置してぼろぼろになっとば待つていうことですか。

○財政課長（西村正史君）

今、所管がですね学校教育課の方になっております。で、その活用についてが以前から町長言われるように海べた海の近くだけはですね避難場所じゃないと、当然山手の方にも避難場所が必要といったことを以前から言われておりますけれどもそういった形でですね、

今避難所の内容を含むような維持管理といったところと言われてきたところですが、先ほど担当課長の方から説明したとおり今現在については避難所の指定はしてないといった状況でございます。以上です。

○副議長（江口孝二君）

すいません。今関連ですけど、あそこ多分埋立ばされてされていると思いますけど今そのその後の状況はどがんふうになっとつですかね。

○財政課長（西村正史君）

はい。現在の状況ですけども、今校舎の方と元グラウンドの方と大分段差がございます。そのところに残土処分です海の方から埋め立てをしていって、今ほぼ8割方ぐらいはですね元の校舎の高さの所まで整地をしているかと思えます。30年度においてもですねあと東側の方がまだ余裕がございますのでその残土処分をそのまま処分地としてですね活用して整地を行うといった今のところの現状でございます。以上です。

○副議長（江口孝二君）

維持管理は特定のところにしてあつとかそこら辺はどのような状況になっとつですか。

○財政課長（西村正史君）

今管理については普通財産ということで財政課のほうで負担しております。以上です。

○副議長（江口孝二君）

先ほどもあったですけど建物は今残ってますけど、解体したところは売却ということも考えておられますか。出来れば全部入れたところで建物も入れたところで売却のあれがあったら買い手もおると思うんですけど、今のその建物を残して先だけてなればですよ、なかなか難しいと思うんですけどそこら辺はどのように。

○財政課長（西村正史君）

はい。今、元三里分校の跡については先ほど申し上げたとおり普通財産というふうな形になっております。普通財産になれば当然その売却というのも十分に考えられることでございますけれども、先ほど言われた建物と一緒にというのがですねまた建物が普通、行政財産というふうになっておりますので今現在では建物含めてというのは難しいと、今現在ある跡地それから周りに山林等もございますけども山林まで含めてのですね売却等については十分希望者等があればですね公売により売却は十分可能かというふうに考えております。以上です。

○議長（坂口久信君）

実績報告書 35 ページのこの人権相談が6回じゃいあつとりますけどもまあ太良町のこういう悩み事があるのかそして相談の結果、幾らかでもこう解決ができているのか。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

人権相談においてはですね大浦公民館としおさい館の方で定期的に行わせていただいて

おります。で、相談内容についてはですね個人情報の関係により私達も把握はしておりません。以上です。

○議長（坂口久信君）

いやいや個人情報やっけんがていうてその別に我々が名前ば出せと、今さっき聞いたごとねどういふ相談が太良町の悩み事ね、いろんな相談あって思います離婚も含めたパワハラもあつたいとかいろいろあって思いますけど、そういう相談はあつてなあも把握はしとらんていうともちよつと、あの名前とか何とからじよ、こういう問題で相談が例えば離婚なら離婚で何件あつたとかねセクハラパワハラとかねバイオレンスとかいろいろ問題があるろうかと思ひますけど、そういうとについて例えば何件じゃいあつてその分の解決ができたか、でけんかぐらひは担当課は把握しとつてもろうたが良かつじゃなかかなて思うとばつてんその辺についてはどがんかな。

○総務課長（田中久秋君）

はい。議員ご指摘のとおり今後そういった相談の内容、内容ぐらひはですねきちんと記録を取るようにしたいと思ひます。

○議長（坂口久信君）

最低限そのぐらひはねその個人情報情報は情報でなんでん打ち切つてしまふぎと何のためしよつじゃいていふか議会あたりはどがん相談のあいよつとかてどういふとで苦しきよつとかなあとかやっぱい幾らかねやっぱい把握しとつたが良かつじゃなかかなて思うけんぜひそいはねしていただきたいと、そらもう人権とかなんとかに関係なかる情報公開とか。

○末次委員

実績報告書の35ページのですねCATV番組制作委託料に関連して質問をいたしますが、昨年に続き49万9,000円の番組制作委託料でありますけれども、今このケーブルの加入者加入率はどのぐらひあるのか、まあ今お話によるとちよつとケーブルは取りやめる人がいるんじゃないかなということも漏れ聞きされしておりますけれども、以前あのこう平坦部山間部とすれば山間部当然にあの加入率高いわけですけれども平坦部についてはどのような推移であるのかですね。

○企画商工課企画情報係長（江口薫君）

はい、お答えします。ケーブルテレビの加入率ですけれども29年度末現在で町内加入率は64.7%でございます。ちなみに一年前の28年度末では64.0%となっております。加入者についてはですね加入者は29年度で2,049、前年度の28年度末では2,043ということで加入者数については横ばいと申しますか少し増えてます。あと山間。

○末次委員

いやいやもうそいはよかよ。

○企画商工課企画情報係長（江口薫君）

はい。いいですか。

○末次委員

まああの町民に知らせる一つのアイテムとしてはですね、この防災無線もありますけどケーブルもあります。今からずっとあの高齢化ということがあの非常に叫ばれる時代になってですねどうしてもその高齢者になれば活字離れていうのは非常に進んでいるというふうに考えますし、もっとあの防災情報とか全ての問題もですねこの映像でですね流していけばよりあの知らせる努力が増してくるんじゃないかそしてまた知る努力にも関心を引いてもらうんじゃないかなという感じがしますが、なにしろその委託、番組の制作内容の充実を図ってですね、やっぱいやっていかねばいけないし、今後そのどうしてもその最小の経費で最大の効果と言いますか、私たちにもお話ありましたけど町報製作委託料を今度変えられたということですから我々だってその議会だよりも出しておりますしですねここをもっと充実すればあの恐らく町報と議会だよりが一体となってですね効率的な配布方法も考えらるというふうに思いますけれども、この辺の内容充実ていうのはですねどのような今後考えているのいっちょん変わらんごたる政策番組の充実ていうことであればですねもう飽きてしもうてですね11チャンネル12チャンネル見る人が少なくなるんじゃないかなというふうに思いますし、内容充実て言うのも当然図って行かなければいけないというふうに考えますけれども全くそういう意思はないのかどうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい、お答えします。確かにご指摘のとおりケーブルテレビが入った時は茶の間のテレビで町民体育大会が見れるということでまたお遊戯会も見れたということで非常に好評がありました、しかし時間が経つにつれて当たり前化になってきて物珍しくなくなってきたということからあんまりおもしろくないというお話もちらほら聞こえてくるのは確かでございます。そういったところのなかでどういったこれから取り組みをしていくのか今までのままじゃいけないんじゃないかのご指摘ですが、まさにおっしゃるとおりだと思っております。最近の取組みといたしましては町の行政情報を小学校や中学校の生徒に放送させるというようなことで、ケーブルテレビのアナウンサー体験授業というのもやっております。自分の子供や孫がケーブルテレビでアナウンサー役をするということで大分好評をいただいております。また学校の校長先生からもとても良い取り組みで子供たちの刺激にもなるということで、非常に喜んで取り組んでいただいております。まあ小さいことではありますが、そういったことで少しずつ内容を充実させていければというふうに思っているところでございます。また今後におきましても事業者と協議をしながら改善していきたいと思っております。以上でございます。

○末次委員

まさにあのそういった努力を重ねてですね、やっぱいあの視聴者が満足できるような映

像ていうのを流していただく努力をしていただきたい言うように思いますけれども、特にですね今回あの今後ですね非常にあのなんていうんですか、天候異変ということもありまして非常にあの防災無線ですねそれは一つの避難の準備とか避難場所のとかいろんな情報をお流しておられますけれども、いざその大雨だった場合防災無線ていうのは聞こえないというところはまだ非常に多いんですよ。もちろんそうですね雨戸を閉めて閉めきつとるわけですから屋外の放送ていうのはなかなか聞こえづらい普通は普段は聞こえてもそんな時は聞こえないという状況の中ですのでやっぱりこういったものですねもっと映像を使ってですねいわゆるリアルタイムで河川の水位の状況とか何とかをですね映像で知らせてこら危険だということをしてですねやっぱり住民に知らせる事がやっぱりいち早く避難につながっていくんだというふうに考えますのでですね、ぜひともその辺についてもですねあのこの充実というのを図っていただいて町民の情報共有に大きく貢献できるようなケーブルであって欲しいというふうに思いますのでその辺考え同じ金額で良いということじゃなくてですね、色々試行錯誤しながら充実を図っていただきたいなというふうに考えます。以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかに。ございませんか。

○所賀委員

今の36ページの企画財政管理費の中に中ほどに総合サイン整備事業で164万7,000円ですかありますけど、これの場所とどことどこの分か。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい。164万7,000円の総合サイン整備事業につきましては200年の森の標示のサインをどこにしとったつけ。あ、すみません。係長から説明します。

○企画商工課企画情報係長（江口薫君）

200年の森ですけども箇所は全部で7ヶ所でございます。そこの亀崎の所から上って行って健康の森ずっと行くところに既設のサインがありましたけれどもそこの表記をですねずっと200年の森のほうに変えております。それが7ヶ所でございます。もう一件につきましては道越と竹崎地区の指標のサインの撤去と新設でございます。場所は道越の方が県道竹崎・上田古里線の最後の床屋さんていうですかね右カーブのところとそこが道越でございます。竹崎についてはそこの詰所の前のえっとなんて言うかな一福荘、一福荘の先の左側のところが壊れておりましたのでその2ヶ所の地区の指標のサインでございます。

○所賀委員

一番大きかたがあそこのあのたらふく館の展望広場の向こうの日の見やぐらあそこの入口ところにこう大きかたのあってですねものすごく鹿島から来る時のインパクト向こう方面から来る時のインパクトとしてはまさに太良町のイメージがどーんと立つとっという

ようなことで良かサインポールねて思うとですけど、北側の鹿島から来る時は確かにまだ良かです。ただ入口出口の時なった時にこんだいわゆる南側あそこが完全にぼけてしまうて入ってくつきゃきれいかですけど出ていくときゃぼおってなってしもうとつとんああいったとは予算もあるでしょうけど出来るだけ早く着手ていいですか、まあ補正をしながらもうずうと長かとですぼおってしたままその辺はどがん考ゆっですか課長。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい、お答えします。ちょうど鹿島と太良の町境にあって確かに鹿島の方から来る場合は新しくてぴかぴかしててきれいなサインですが、おっしゃるとおり南側から見ると色あせているという状況でございます。この件につきましては上司と相談しながらですね早急にあ一、当初予算等で予算要求したいと思っておるところでございます。以上でございます。

○町長（岩島正昭君）

そら上司と相談しながら、すぐやりますて言え。よかさそがんとは。よかよか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

では、はい。ご提言どおりに早急に対応したいと思います。

〔「当初予算てまだ半年でんまたんばらん」「独断性のなかもんまちつとがんばって」「早急な対応お願いしたいと思います」「何でん町長副町長に行かんばらんとそぎゃん」と呼ぶ者あり〕

○末次委員

えっと実績報告書のですね 35 ページに関してですけれども事務嘱託員に関して質問をいたしますが以前この決算委員会で質疑の定番でありましたこの嘱託員の見直しということがずっと決算委員会でも言われてきた経緯がありますけれどもここに今 55 集落あるわけですがあのその区民の多いところと一番少ないところ平均こいどんくらいですか。

○総務課長（田中久秋君）

一応、行政区で 55 で割れば平均が大体 150 人くらいになってまいります。

〔「多かところと少なかところの人数。すぐ分かつうだいえ、おどみしゃが分かつととこれ」と呼ぶ者あり〕

ちょっと人数では資料持ち合わせておりません。戸数では戸数でよかですか戸数では道越が一番多くて 250 です。で一番少ないところでは風配の 4 戸です。

○末次委員

あの、ずっと以前から議論されておりましたことをおさらいしますとですね、どうしてもあの行政の合併というのは難しい様々な角度からですね難しいしかしながら行政の嘱託員というのはやっぱり町長が委嘱状を出すわけですから、ここらはですねあまりにも格差があり過ぎるということからですねなんとかできないかという議論でありましたけれども、

その辺が遅々として進んでいないというのが現状である。それはもう行政側としても色々な問題があるということは理解をしながらもですねあまりにもこう格差があり過ぎるんじゃないかと、このこのままが一番ずっと続けるのが一番いいかもしりませんがなんらかのそのやっぱいそういった働きかけというか、こらもう行政側が委嘱するわけですからですねやっぱり……を持ってどうかというそういった対応をした経緯がありますか。

○総務課長（田中久秋君）

はい、お答えします。まあ、対応の経緯といったことですのでけれどもちょっと前任者からのそういった引継ぎは受けておりませんのでちょっはっきりしたことは分から分かりませんがけれども多分ないのではないかと想像をしております。以上です。

○末次委員

今の現状を総務課長どう受け止めてですねどの様な判断率直な所見でいいですかそういったものはありますか。

○総務課庶務人事係長（田崎哲次君）

以前にですね、末次議員さんの方から事務嘱託員のほうの合併のお話をしていただいた後にですね28年度の区長会のほうに一回諮らせていただいております。その時にですね区長さんたちからその話では事務嘱託員として委任されているので今自分たちは各地区を合併する意思はないというような意見をいただいております。で、その後ですね29年度30年度に関して合併の話が出ているかというところとまったく出ていない状態ですので28年度の区長さんたちに意見を聞いたのが最後であります。以上です。

○末次委員

そらあの委嘱される側はそらそうです委嘱する側が積極的にどういうことば考えてるのかというのをやっぱ提案してねじゃどうかと、ただ受け身でねただその職務上そらした話ただけという話だろうと思いますけれども、まそういうこういう250と4という状況の中でね将来的にこういうどんどん減っていくんですよこれは、風配も10件あったんですよしかし4件ですよまあそういう状況の中でもう限界集落ていうのはもう目に見えとるわけですからですね行政あたりもやっぱいそういったものをただその嘱託員さんに諮ってどうですかと諮ったっちゃそらノーという人はだいもおらんですよ。しかしながらこういう状況ですから、状況こうですからやっぱいこういう思いをしておりますと行政としてはね、そいは学校の合併だっ一緒ですよ学校側から合併してくださいという人はだいもおらんですよ、やっぱい行政側がはっきりねこういう方針を出すべきですよ、そしてできるかできんかを議論をすべきですよ。ですからそういうことをですね今後は当然コンパクトシティを目指すわけですからですね、どうせそういうふうになるわけですから人口が減少するわけですからですね。やっぱいそういうことも視野に入れながら今後対応していただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないので質疑を終了します。入替のため暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時36分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

民生費、衛生費について

次に民生費と衛生費で決算書の89ページから120ページまで。行政実績報告書では40ページから48ページまでを審議いたします。

なお、説明につきましては簡潔にお願いいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（大岡利昭君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（田崎一朗君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたのでただいまから質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

○副議長（江口孝二君）

すいません。あの決算書の中ですね102ページ報償費の中にですね地域ケア会議推進事業運営委員報償金がありますけど、この中身にですね当初の中では認知症の推進事業運営委員会報償金で17万6,000円があがっていたと思いますけどその分はどのようになっているのかお尋ねします。

○町民福祉課長（田中照海君）

はい、お答えします。ご質問の報償費予算で上げてた分でございますけども決算に上がっている地域ケア会議推進の運営委員会運営委員さんを認知症の運営員さんということで兼務をお願いした関係で決算が報償金この分のみということでございます。

○副議長（江口孝二君）

当初の説明はですねここ元々176万とか24万とか上がっていますけど6名プラス2名の先生掛けるの年4回という説明であったと思いますけど、金額的に少なかですよねどのように実施されたのか、また、この認知症に関してはですよ先週の一般質問の中でも取り上げられておられましたけどその辺はどのように考えておられるのかお尋ねします。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（野田初美君）

はい、お答えいたします。地域ケア会議に関しましては、当初の計画ではちょっと具体的な計画になっておりませんでしたので、実績としましては地域ケア会議は昨年の平成29年の11月から3回ほどはい、開催いたしました。そこに至るまでにはちょっと準備期間がございましたので地域ケア会議の内容は最後の要支援の方達の事例を出来るだけ自立に向けてプランを検討するっていうことで、専門職の方をですね理学療法士さんとか、作業療法士さんとか、薬剤師さんとかあと専門職の方にお集まりいただいて、そこでプランを見ていただいてその方にとってきちっとしたプランになっているかっていうのをアドバイスを頂いてっていうのを29年度の実績としては3回ほど開催いたしましたので、その専門職の方々の報奨金として実績が上がっております。で認知症の包括委員会に関しましては、ちょっとあの嬉野の温泉病院の方に認知症集中初期集中チームっていう集中支援チームっていうのを委託しておりまして、そちらの方で委託料を杵藤の方から出していただいて行っております。まあ年間何回っていうわけではございませんので、あの事例が発生した時に嬉野温泉病院の専門職のスタッフさんと家庭訪問をいたしまして、まあ認知症に関する相談をお受けして病院に繋がって無い方には医療に繋がるように、介護サービスに十分に繋がってない方にはそういった介護サービスにお繋ぎするように、お一人の方に対して約半年間ほど集中的に多い時は1週間に1回ほど集中的に訪問していただいてそういった活動をしておりまして、その1年間のまとめの報告会を地域包括支援センターの運営委員会の方で発表していただきましたので、そこで合同で実施いたしましたので報奨金も発生しなかったというそういった実績になっています。以上です。すいません長くてわかりずらいかと思えますけど。

○副議長（江口孝二君）

はい。もう私いうこと。あごでまくっけん言わん。

○待永委員

総合福祉保健センターの委託先はどちらでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

はい。指定管理委託料2,944万5,000円の件だと思いますけれども、社会福祉協議会に委託しております。以上です。

○待永委員

委託料として2,944万5,000円を出したその上にですよ社協の賃金補助とすることで

1,432万6,000円出てると思いますけれども、これはどういう基準で出されているんでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

行政実績報告書40ページのその社会福祉協議会事務費補助金のことでことですね。これにつきましては社協の人員費の補助金ということで、事務局長さん係長2名の計3名分を補助金として流しております。以上です。

○待永委員

それと、券売機のリースが18万6,624円上がっていると思いますけれども入場者の、入場者による収入ですねそれは幾らになっているんでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

きちっとした券売機だけの収入についてはすいません把握していませんが、社会福祉協議会の決算上のいわゆる収入でことで370万円ほど上がっております。以上です。

○竹下委員

このあの実績報告書はですね40ページの下から2番目です。2番目ですね後期高齢者医療広域連合負担金がですね。1億6,500万ほど上がってます。で、特別会計のですね75ページを見てもらいたいですけれども一番下の表です各歳出の(1)のところですけども、後期高齢者のですね医療広域連合納付金てのがあるんですよこれがですね1億2,400万ほどあってますけれども、このですね同じ広域連合の納付金とですね負担金という違いがありますけれども、一方はですね一般会計で支出をして一方では特別会計からですね支出をしているということになってます。これのですね違いって言いますか何で負担金については一般会計から出して、この納付金についてはですね特別会計から出すのか事業内容と合わせてですよ伺いたいと思います。

○健康増進課長（大岡利昭君）

ええとですね、この1億6,591万7,000円につきましては医療の負担金ということになっております。それからこの75ページの保険料につきましては一応一般会計からの繰入、それから特別会計、それから保険料、安定負担金を合わせて1億2,110万7,000円の納付をしている状況でございます。負担金というと納付金というのは若干ちょっと意味合いが違ってまして事務費等の部分も含んでですね。

○竹下委員

同じですね私がちょっと疑問に思ったのはですね、同じ広域連合に支払うですね負担金と納付金と名前は違うんですけども、一方では一般会計から一方では特別会計からというような事になってますのでそこがですね何で違うのかなと思っているんですよ。その事業内容ですね事業内容がわかたら違いが分かってくると思っておりますけれども、これについて教えてもらいたいと思います。

○健康増進課長（大岡利昭君）

すいません申し訳ございません。後だってお返事を調べてから報告致します。

○竹下委員

お願いいたします。

○平古場委員

46 ページの予防費のところでは若者健診で何歳までが若者でしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

一応うちで把握しておりますのは39歳までということで20歳から39歳までで対象にしているということでございます。

○平古場委員

はい。あのうピロリ菌検査があつてんですけど何名か受かれましたかピロリ菌の。

○健康増進課長（大岡利昭君）

ええ、ピロリ菌につきましては94名でございます。

○平古場委員

あのこれは中学校3年生のピロリ菌の検査とはまた違うですよ。そいぎその中学3年生のピロリ菌の検査の結果はわからん。

○健康増進課長（大岡利昭君）

中学校のピロリ菌の検査につきましては中学校の方で尿検査を実施されておりますので、そちらの方で聞いていただければと思います。うちの方では把握しておりません。

○平古場委員

去年学校教育課に行ったら把握してません後で言いますっていいんしゃったんですけど。まあいっちょよかですか。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

はい。平古場委員。

○平古場委員

今年ね2名か3名かおったそうなんですけど、病院に勧められても行かない除去しに行かないという子供がいるってということでですね。聞いたもんですから、ちょっとこれは早く行った方がいいかなあとって衛生課の方にお尋ねをしようかなと思って。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

すいません。あの学校でされているのは一応学校健診としてされているものなので、うちとしてはちょっと把握も困難ですのでそれ以降でだいたいガン健診とかは40歳以上なってますが、それを早い時期に見つけることで、そのピロリ菌の検査とかですね、早期、若いうちに処置をした方がいいということで、うちも20歳から39歳を対象に始めているところですが、うちの場合はですね今のところ94名さん異常はあっておりません学校

については関わってないのでわかりません。

○待永委員

はい。あのう風疹の予防接種について、だいたいどれくらい受けられてるのか対象者がどれくらい居てどれくらいの実施率なのか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

予防接種の風疹につきましては、ほとんど受けておられるということで100%近い健診率いや接種率になっております。

○待永委員

それは小さい幼児の時の分でしょうその、前に受けていなくて丁度その年齢の人が今結婚して赤ちゃんを産むっていう年齢で非常にそういう状態で潜伏したままだったら、障害児が生まれる危険が高いということで男の人お父さんもですね含めてそういう問題があると思いますけど、その対象者に対する施策ていうか予防接種の推奨はどうされてますか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

今現在風疹についてはちょっと流行っている状況でございます。それで以前集団接種を受けていない方が結構年配の年配ていうか中年の方にいらっしゃいます。それ以前の方につきましては若い方についてはですね定期接種等を受けられて抗体あたりが出来ている方がいらっしゃるんですけども、それ以外の方はなかなか抗体が出来てなくてですね今ということで家族の方のお尋ねなりなんなりあっております。それで今後の対応としてはですね今のところはそういう実施をしなさいということは個別でですね病院の方に相談をしていただいて、接種を受けていただくということで今考えているところでございます。以上でございます。

○待永委員

はい。やっぱりなかなか自分で尋ねに行かれるっていうのはよっぽど興味があるていうかですね、そういう方しかいないと思うのでやっぱり町報なりなんなりでこういう年代の人はこういう風疹に抗体がないのでこういうリスクがありますよというような、やっぱりもっとですね広くお伝えすようなそういうことお願いしたいなと思いますけど。

○健康増進課長（大岡利昭君）

広報についてはですね、町報なりホームページ等に記載をしていきたいと思っております。

○所賀委員

はい。43ページの児童福祉総務費の中にここ一覧表がずらっとありますがこの中ほどにチャイルドシート購入補助金39名というなってますがチャイルドシートまあざっくりとでよかとですけど幼児用とそうじゃなかとのあると思いますけど、大体幾らぐらいする物なんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

今までの実績、補助基準が1万4,000円までという基準がありまして、超えたやつ超えないやつ統計的なもんでいきますと一番安くて8,900円というのが1件ありましたけど大体2万、3万が通常だと認識しております。以上です。

○所賀委員

これですね、まあ社協の方でも貸し出していうとのあつとですが、まあ何年間もこうやって買われた方に補助金を出してるわけですけど、もう5歳、6歳過ぎたらもうほったらかしですよねこいね各家庭ね、まあ良ければ汚れ等々こうあるかもしれませんが、この辺をあのじゃあ町の方にご寄附願えませんかみたいな形で購入しなくて良いように出来ないもんかなという感じがして結局5、6年でもうほったらかしで、ごみじゃなかですけど結構見かけます。この辺が何とか出来んかな勿体なかなあという感じがずっとですけど、どうでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

はい。先ほどおっしゃったレンタル制度も含めて中には家庭の中では子供のお下がりを使ってらっしゃるということも聞いておりますし、やはりその経費的なもんでそうたくさん出せないのであれば何か方法があればちょっと検討してみたいと思います。

○所賀委員

結構な数あると思うとですよ。結構埃ったいなたいしてあつでしょうけど、使い古しみたいな形もありますがその辺我慢出来れば使えるわけでその辺をですねしてやれば、わざわざ買わんでよかけんぜひその辺考えてみていただきたいなと思います。

○待永委員

すいません。さっきのチャイルドシートのことですけど社協から貸し出して言われましたけど、私4、5年前妹の子供が帰って来た時に借りに行ったんですけど無いて言われたんですよ、そいで貸すっていうのを前面に出してるんだつたら無いていうのは無いだろうと思います。だからある程度数は足りる分揃えていただきたいなと思いますので、そのへんの御指導をお願いしたいと思います。それとそういう時にさっき言われたもう使って要らないというのをですよ社協の方で貰い受けるか安くて買われるかしてある程度その数は揃えていただきたいなと思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

調査をいたしまして、社協と協議をしたいと思います。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

その43ページの結婚祝い金とかでもこうずっとしよるとばつてんが、ずっと年々ですよ幾らかこう増えてきよるとばつてんが、そこらへんお子さん生まれてから貰いに来られてですよその反響っていいですか、その感じ的にはどんな感じですか。第1号、第2号、第

3号で金額がずっと上がっていくじゃなかですか。最初からもうちょっと上げてくれとか、そういうふうな願いをされることもあるかどうかそこらへんはどんな感じですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

はい。窓口の対応的にお答えしますと今のところはその貰えるから有り難いと金額についてもっと出んとですかという話は今ちょっと聞いたことはない状況です。ちなみに出生された方で申請をされた率といいますかですね27年度が4月からスタートしている関係もありますけども、出生数に対しての受給者数というのを調べてみましたところ27年度が72%、28年度については80.9%、29年度については90.5%ということで、制度自体は年を追うごとに浸透してきているのかなあという感じはもってまして、その金額について平成30年度から第3子以降を5万円追加する形で制度改正をやっておりますけども今のところ金額云々という話は聞いたことはありません。以上です。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

実は今年のですよ大浦小学校の入学者が15名しかおらんですかね、非常にこう寂しい入学やったっていいですか。そういうのも含めてですよ、まあこういうのも幾らかでもまあ出せる分はですね出したりとか、使えるものは使ったりとかして子育て支援にですよ少しでもこう一役を買えればなあというふうに思ってますよ、それで反響といいますか今までこう町長が子育て支援がしやすい町ていうことで結婚祝い金から出産祝い金からみんなやってるもんですから、そこらへんをですよ1回はこう町民福祉課の方ですよ色々なアンケートを取ったりとかしてですよ、まあ町長がやってる施策に対してですよ町民の反応を見るっていうのも1つのあれじゃないかなと思うんですけどそこらへんはいかがですかね。

○町民福祉課長（田中照海君）

子育て支援ということでうちの場合は主に結婚、誕生祝い金ですけどもまあ他の制度として入学祝い金とか、不妊治療の助成とかですね色々な助成をやっておりましてまあそれの一覧表といいますかその分についてその冊子を作ったりなんだり一応広報的にはやっております。でもおっしゃったその反響といいますとその良い方とか悪い方というそれをどう施策に反映されるのか、ちょっと今のところは考えてなかったもんですから答えになりませんがちょっと考えてみたいと思います。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

ぜひお願いします。

○久保委員

はい。今、不妊治療が出ましたので不妊治療の件でお伺いしますが、実績報告書46ページを見てます。現在何名の方が治療を受けて補助を受けておられるとですか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

29年度でよろしいでしょうか。

○久保委員

それは何年。これが29年度の決算ですよ

○健康増進課長（大岡利昭君）

現在でこと言われたもんですから。

29年度で申し上げますと8名の方これは5名で8件でございます。ちなみに28年度が2件の2名でございました。以上です。

○久保委員

これ、最高何回まで助成受けられるわけですかね。金額的にも幾らなのか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

最高と言いますか、えっと一年間——

○久保委員

回数が何とかあるでしょう。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

一応、6回。

○久保委員

6回まで。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

1回、1人あたり。

○久保委員

1人あたりで6回受けられるわけ。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

で、ただその6回もされた方はいらっしゃいませんで、去年でいけばですね去年が課長がさっき言いましたように5名で8件といいましたが、2回目という方が1人いらっしゃいますし3回目の方も1人いらっしゃいます。で、それはなぜかと言うと最初に卵を凍結保存して一応体外受精でさせて戻して駄目な場合はしばらく期間を置いて取っといた卵をもう一回受精させるっていう方法を取らせたいんですね、それで去年は3回目という方が1人、で1人以外を除けばみんな妊娠されています。

○久保委員

金額は、1回の金額。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

1回は最高が20万です。ただ最初が一番初めの時はいろいろな検査をするので、結構金額が50万から70万くらいかかりますんでそれに対しては県の補助もあって、足りない部分をうちで補うという形で一応1回の最高が20万としております。で、そういう方々は

20万ですがあと2回目、3回目という方はただ凍結保存を取って体外受精させて戻すって部分はそんなに費用かかってませんので、かかった費用の分だけということでお支払しております。

○久保委員

そしたらば昨年度で成功されたのは何名ほどいらっしゃいますか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

4名です。

○久保委員

4名で、まあ1回よかですか。

○久保委員

そのねこれ男女一緒、男の方も女の方も一緒に受けられるんでしょう。そいはどっち、4名の方でどちらがどっちですか男と女と。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

今のところですね男性の申請はあっておりません。

○久保委員

あっそうあつとらんで。はい。わかりました。

○末次委員

えっとですね。47ページのですね。病院費についてお尋ねいたします。しつこいようにすけど昨日病院特別会計でもお話をしたと思いますけど今年度1億8,100万計上されておりますけれども、これあのなかなか毎年こう質問をしておりますが、なかなか噛み合わない。こりゃ繰出す側は繰出し基準に基づいてということですが、こりゃあのう今回病院改革の中でですね今までは過去は企業会計の一部財務適用でありましたけれども、今回全適用になっておりまして環境衛生課の予算費目からですね繰出すその理由を教えてください。それと収益的繰出しと、資本的繰出しの差、どうしても繰出し根拠がですね私はわからんとですよ。まあ必要な時はですね当然町立病院ですから繰出しをするていうのは当然なんですよ。しかしながらその通例的に多分端数まで出ておりますもんね。これは積算根拠があるはずですよ。

○健康増進課長（大岡利昭君）

え、お答えをいたします。繰入の金額につきしては、それぞれ費目がございますけれども基本的には財政と病院の中での決定後にうちの方に予算が来るということになっていきます。まあ申し上げますと収益的収入の中の病院の建設改良に要する経費につきましては企業債の利息の3分の2、それからリハビリテーションに事業に関する経費につきましては減価償却の2分の1、それから不採算地区の運営に関する経費につきましては0.8——全体、単価がございましてそれに病院の入院の何ていいますか60床に率を掛けた金額が

対象になると、それから小児医療に要する経費ということでこれは原価計算より収入をもって不足する分の2分の1、それから救急医療の確保に要する経費につきましては空床の確保に要する分と宿泊、宿日直料、それに時間外収益相当分、それから杵藤地区輪番制度運営委託料、在宅当番、小児機関の診療委託料になっております。それから経営基盤強化に要する経費ということで医師及び看護師等の研究研修に要する経費の医師の研究手当の2分の1、医師確保に要する経費でことになっております。それが収益的収入でことになっております。それから資本的収入につきましては企業債の元金の3分の2、それから建設開業事業に要する経費ということで、これは……等のすみません今のありませんで、固定資産の購入費の2分の1が資本的収入合計でことであっております。以上でございます。詳しくは財政課長の方に。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

財政課長。

○末次委員

今んとちょっと私メモしいきらんやったけん後で……くださいよかですか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

詳しくは財政課長の方で。

○財政課長課長（西村正史君）

先ほどの病院費がどうして保健衛生費かというふうなご質問でございますけども、全国にわたって決算統計というのを調査を行っております、この分類の中でこの病院については、今の保健衛生費の中といたことになっておりますのでそれに基づいて項目を計上しているというところでございます。先ほどの収益的な内容それから原因については担当の課長の方から十分に説明があったと思いますけども、まあここ数年の繰出金の内容をですね見てみますとこの収益的なものについては年々減少傾向にあるといったところがございます。特に先ほど課長の方から説明のあった不採算地区の病院これについては、28年度が約5,052万円が29年度では4,315万2,000円にちょっと減少したと、これも特別交付税の算定数の変更等によるものでございますけれども、当然病院の方も収益が上がっていくといったところもございますので、こういった変更等についてはもうそのまま繰入の中でですね調整を行っているというふうな状況でございます。

○末次委員

昨日病院の決算においてもですね、居宅介護支援事業を除けばですね全部黒字なんですよ。しかしながらその全体の予算、新年度予算あたりなれば当然繰出し金を前提として予算が組まれているんですよ。これは私も必要な時はそりゃ必要以上、必要な額を繰出すのが当然だろうと思うんですよ。ただあいどん今までの質疑においてはですね繰出す側も繰入れる側も明確な答弁がないわけなんですよ。ここに私は問題があると思います。で

必要、何で必要なのかここは当然ですね太良病院運営っていうのは企業会計法に則って運用してるわけですよ。そういった中でですね貸借対照表にも示されておりますとおりに退職給与引当金も積んどらんわけですよ修繕引当金も積んどらんそういった中でねなおかつその繰出し金を毎年毎年こりゃもちろん今財政課長も言われたとおりに去年より医業外収益をですね1,000万ぐらい補正減をされております。こりゃもちろん病院の努力っていうのはこりゃ認めんといかんと思いますよ。しかしながらこりゃ正にこの前々から言われよった町立病院のね親方日の丸的な温床じゃないのかなと毎年この1億、2億近くの金をね当初予算から繰り出すってことを前提として予算が組まれているっていうことがこれは問題じゃないかなあという感じがしてならんわけですよ。そいで去年今年はですね今年度純利益が1億2,200万あがっております。で累積欠損金ももちろん減らされております。この累積欠損を減らす為に繰入れているのか5億7,000万くらい1番ピーク時あったですね累積欠損金。しかしながらこれを現在ではですね幾らになつとるかな、2億6,900万に減額なっております。これはもうもちろん繰入れて繰入れ額からしてなおかつこれですからですね。純然たる病院収益でこのこれをしてるわけではないわけですよ。こっちから言わせれば、特段突発的にねやっぱい予算が必要な時は当然繰出すべきだとこれは町立病院の宿命からですね。それはわかっております。そういった中で当初予算についてもですね、結構やっぱいそういうことを前提として予算が組まれてこの減価償却も積まない、あるいはその例えば何ていいますかね建造物のその減価償却費、例えばあのあと自動車の減価償却費こういった額ともあんまい変わらんわけですよ、減価償却を積むためにこれはクリアしよとなのか、そのいわゆる繰越す欠損金を償却するために繰出すのか、全く根拠がなかわけですたいね、漠然として何にどぎゃん必要なのかっていうとは繰出す側もちゃんとやっぱいわかつとらんばいかんと思いますよ繰入れる側もちゃんとした明確なことがあつてね、やっぱい予算っていうのは成り立つはずですからですね。これ簡単と思うんですよそういうことばすれば、全く繰出し基準に基づいて、今課長が繰出し基準を言われよったね繰出し基準でわかるんですよ。やっぱい必要な時はこれ出していいという繰出し基準ですから、法に全く触れてないやり方なんですからこれはわかりますよ。しかし繰出す側も全く財政から言われたけんぎゃっしこ出しましたっていうことではおかしかったじゃなかろうかなとは思いますがどうでしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

今議員からご指摘を受けましたけども、その辺につきましては財政課並びに協議をいたしまして適正に対応出来るように努力をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（江口孝二君）

すいません決算書の104ページですねこの中の1番上の上の方に地域ふれあいサロン事業委託料であつてですね。この分は多分29年度の新規事業だったと思うんですけど当初

は6ヶ所で288万予算組んであったと思うばってんですよ。実績は25万5,000円ですかね、この中身をちょっと教えてください。

○町民福祉課長（田中照海君）

はい。ふれあいサロン事業の委託料でございますけども、当初予算では見込みで最大の可能性があるという感じで6ヶ所を予定をして計上をしてございましたけれども実際のサロン事業のその企画といいますか基準に合致させるための事業にどうしてもその事業が手を挙げられるところがなくて1ヶ所のみの実績となっております。その分が25万5,000円となっております。以上です。

○副議長（江口孝二君）

さっからの話じゃなかですけどね見込みでして何もなくて予算ば取るだけって格好でね結果がちょっと伴わんとならば意味がなかと思うわけですよ。だからそこらへんはもう少し考えてもらってですね、それともう今現在は何ヶ所されているのか、ちょっとお尋ねします。

○町民福祉課長（田中照海君）

はい。現在サロン事業はですね大浦のぬくもいホームさんがされております。そこに委託料を支払ってございます。先ほどのその当初予算の見込みでことでございますけれども、まあおっしゃるとおりその出来ないものを組むわけじゃないんでございますが途中の補正っていうのも性質上は中々やりづらい経費でございますのでどうしてもまあ過大に見積もらざる得ないというそういう事情でございます。以上です。

○副議長（江口孝二君）

いや課長がそういう対応をされるとであればね結果として6件組んどって1件しか出けてないと、いろんなあれが規則とか何とかやり方とかがあると思いますけれども、そこらへんはやっぱり新規ので組むのであればですよそこらへんは十分に検討されてすべきことじゃなかとかと思うわけですね。だからやみくもに数だけ上げときゃ良いということにはならないと思いますけどそこらへんはどう今後また新しい事業が出た時にはちょっと考えられると。

○町民福祉課長（田中照海君）

まあ今年度の実績を踏まえましてですね。当初予算の時にはも少しか精査をしまして、きちっと事業として成り立つような経費のあげ方、いわゆる精査を行いたいと思います。以上です。

○議長（坂口久信君）

先ほど末次議員の病院の繰出し金について、ちょっと財政課長がここ何年か黒字やけん1,000万くらい減らされたっていうな格好の私は受け方ばしたとですから、そのへんなその分の例えばどうにか黒字を続けよっぎと例えば交付税ば下げられるような状況であれば

ですね。やっぱい病院の繰出し金あたりは、1,000万くらいなら1,000万くらいずつ減らせばそれなりに例えば元の家計が悪うなってくるわけやっけんが、そのへんな交付税措置さるっとじゃなかかなという聞き方は、私捉え方ばしたとばってんそのへんなどがんなつとかな。

○財政課長（西村正史君）

ええまあ減額の内容はでございますけども黒字が出たから減額というふうなところじゃなくてですね、先ほど御案内のあった繰入基準の変更等ですねそれから、言われた特別交付税のほうもあるわけですけどもこういった基準がですね割合が下がってきているといった傾向がございます。これに基づいてそれぞれの担当課長からの説明があったように救急医療の確保とか医師確保、それから企業債の利息、不採算地区の運営とかこういったそれぞれの項目に基づいて計算をしとるわけですけども、当然これ市町によってはですねこの交付税とかでこっちの方に交付される裁量については市町の方で決定するようになります。で当然今基準繰入金よりも多く出しているところもありますし、逆にそれよりも少なく出しているところもあるといったところが現状です。で、この繰出金についてもどうしても昨日病院の方から説明があったように不採算部門、昨日の説明でいえば小児科とか耳鼻科とか外科とか、こういったとこの不採算部門についてもその地域の医療については必要だとなった場合には当然それを維持をしていく必要があるといったところからこういった繰入基準を基にですね交付をしていくわけでございますけども、当然それ以上については考えてないこの基準についての中で交付をしていくと、その中で金額等も決定していくといったところでの内容でこっちの方は当然この病院については病院の方から積算をしていきますんでそういった内容の確認をしているというところでございます。で、交付税についてもですね交付税につきましても29年度では普通交付税の中でこれは係数で入っておりますので具体的な数字はつかめませんが、1億900万程度が基準財政需要額の中には算定されていると、で、もう1つ特別交付税の方でも4,000万程度の算定がしてあるといったところでまあ交付税措置については1億5,000万近くの交付税措置はしてあると、ただこれについて全てうちの方に使途については各市町の裁量ということになってまいりますのでまあ結果として今のような推移となっているというふうな状況でございます。

○議長（坂口久信君）

まあ中身についてはわかりましたけれども、そんない全国的に交付税措置あたりはほとんどというかどんどんこう下がる傾向にあるてことですかね。

○財政課長（西村正史君）

はい、お答えします。この項目のそれぞれの中で不採算の部門があるわけですけども、これが従来1病床で単価が決まっていたんですけどもこれに8掛けをしますといった国の政策を基に算定してございます。こういったところも要因となって減額になっているといっ

た要素も考えられます。

○久保委員

ええ 48 ページ清掃費お尋ねいたしますが、リサイクル石鹼等の製造委託料これ石鹼作っておられると思いますがこれはどのようにあと作られてからされていますか、それと数量等どれくらい。150 万で作っておられるのか。

○環境水道課長（田崎一郎君）

はい。リサイクル石鹼等製造委託料の 150 万ですけども、この委託の目的としましては環境保全のために廃油等をですね川や河川に流さない意識付けのための実施であります。で廃油を回収したのが 1,115 キログラムそれに苛性ソーダを加えて石鹼化するわけですけども、数量にしますと 379 個製造しております。以上です。

○久保委員

はい。その 379 個どのような配布販売なのかですねどうなされているのか。それとついでですが EM 菌も多分作っておられると思うんですが EM はどのような行き先というか販売量等々はめらせておられるのか。

○環境水道課環境係長（中溝忠則君）

はい、お答えいたします。廃油石鹼のですね配布につきましてはアユ祭りにまあ 100 個程度あるいは十夜市に 200 個程度ですね販売をいたしております。EM 菌の石鹼につきましては現在製造いたしておりません。以上です。

○久保委員

はい。EM 菌の石鹼じゃないですよ。EM 原液。今作つとると思うんですがあれはどれだけぐらいもう私達も使っておればごみに生ごみにねあれがどれくらい、それはこれに入っていないわけですかね石鹼等って書いてあるけど EM 菌製造に関してはこれは入っていない、そんなら EM 菌入っていないだけやったら EM 菌は年間どのくらい取ってどっからこれはお金は出ているのかですねそのへんを教えていただければ。

○環境水道課環境係長（中溝忠則君）

はい。先ほどの議員の御質問につきましては後だって回答いたしたいと思います。

○久保委員

わかりました。

○所賀委員

はい。44 ページの児童福祉施設費の中に油津児童遊園植栽管理 28 万 6,000 円ていうのがありますがこの内容はこういった内容でしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

シルバー人材センターさんに植栽管理を年に 3 回程度お願いしてる経費でございます。

○所賀委員

あのまあ、あそこかなり広か面積でですねで元の児童遊園地アカシア園とか一緒でしたけど、もう放ったらかしでずっと続きばなしでですね。いつか町長が答弁された時にもう前ですが、老人の長屋あたりも考えられるねという答弁が1回あったと思うんですけど、町長お尋ねしたいと思います。あそこ企業誘致いわゆる今のタララボここはボイラー室あたりが出来て中の設備も少しずつ進みながらですけどまあ若干遅れ気味でともありますが、この企業誘致をあそこに考えてみたらどうかなあとと思いますけど町長いかがでしょう。

○町長（岩島正昭君）

はい。あそのこの活用につきましては色々こう介護施設とか何とかこう打診があったもんですからある程度進めよったとですけど、海べたである国道で立地条件として危ないということともう1つあの入口が太良嶽神社の門のにきからこう入らなにかいかなってことで、あそのこの出入りも大変でことで、一時はあの何ですか白石であいしよったとは何てろゴルフ。「グラウンドゴルフ」と呼ぶ者あり] じゃなかとの「パットゴルフ」という呼ぶ者あり] あいも考えたですよあそこでって、そいぎ長さは良いけど幅がちよっと狭かてことで色々ですね検討しよってですけどなかなか立地的にいろいろこうあそこに希望する人がないんですよ。だから今この植栽はあの何か岩山とか何とかこう相撲場のこっち側んにきあるですねあそこんたいの委託ですけどね植栽は、何とかあそのこの利用価値が何かないないうことで、まあ色々検討しよって何かおくんちが秋祭りやったですけど、何処じやいがあそのこの着替えに使わしてくいろとかいろいろ年に1回か使いおんさんですもんね。なかなか企業誘致も立地条件として海べたじゃあるし台風の越波等々も来ますからね。なかなか良い向こうの要望あるいは打診等々も今ない状況ですよ。

○所賀委員

あの大分試行錯誤、頭を痛めておられると思いますがあのままだと荒れ放題に見えてしまうてですねあの建物も荒れていくだろうし、まあある方がLEDの部品組み立てあそこ太良町の土地であれば進入路の確保あたりは民家さんがあるけんそのへん相談出来ればいいねといかいう話をされて部品の組立て工場あたりよかねって話をちょっと聞いたもんですからその辺上手くいけばですね確かにその高潮、波がちよっと気になるでしょうけどまあそれはそれで何とか考えてそういった部品の組立工場あたりに誘致出来ればなあていう感じがしたもんですからそこから先まだ話は聞けとらんとですけど。

○町長（岩島正昭君）

そこらへんの今、要望等々が今私のまわりに来とらんもんですからね。一時は油津公民館もあそこていう話じゃなかったですかね。油津公民館ばて要望の来とった。

○所賀委員

そら断念しました。

○町長（岩島正昭君）

せいゆうわなかでしようかて話しばしよったですけどね。県道があっちゃんこう来るて予想で言いよんさたかなんか知らんですけど。せい今町議の何かしんがりのごた検討してお諮りして良かて思うんですけどね。あら鳥居も町有地に立とととですもんね、太良嶽神社の鳥居はあそこ町有地ですもん。どがん条件で昔建ととるか知らんですけど。

○議長（坂口久信君）

今の問題でですよ油津区さんもそこそ金ももつとらすことだし公民館と消防署ばそっちの方に移してもらえねあそこの道も広うなってよかしです所賀議員さんぜひ力を尽くして下さい。所賀さんに答弁を求めます。いやいやあのそのへんの努力はですね地区とさ折衝したりなんかいしながら冗談のごつ言いよるばってん消防署もあるしあそこほんなこて危なかさ本線は道も狭いしですね。

○町長（岩島正昭君）

そういうな打診があれば桑原君と元役場職員の桑原ておったですよ、あそこと海田さんのあい中かいこう道ば出けんことはなかなかにやっというて現地は見とですけどね。あっちから。

○所賀委員

国道かいどんと江原さんのおんしゃった所あそこば購入して墓のあるけん墓ば町長のお金で全部どっか移してやってそいぎ国道からどぼって。

○副議長（江口孝二君）

ありや墓は違うむん。町んとやっけん。町有地やっけん。

○議長（坂口久信君）

もう町で土地はくいてよかたいね。もうやぐらしかけんくるったいね。建物は建てんしやい消防署と。

○町長（岩島正昭君）

あそこはねある程度、よかですかね。あそこはある程度そういうふうな要望のあるぎんたその三里分校じゃなかばってん今度災害て何てん出よるけんですね、残土処分地に指定してかさ上げすればまだ違うかなって思いよととですけどねくぼ地やっけんあそこは。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑の方ありませんか。質疑がないので、質疑を終了します。

暫時休憩します。1時から始めます。

午前11時47分 休憩

午後13時02分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

午前中ですね答弁漏れがっておりますので健康増進課長。

○健康増進課長（大岡利昭君）

はい。午前中の竹下議員の質問の中で一般会計の高齢者の負担金と後期高齢特別会計の繰出金の差についてはどうなっているかっていうことでございましたけれども、内容が若干違っておまして、後期高齢者負担金につきましては全体の医療費の中で後期支援金これ大体4割程度なんですけれどもそれと公費5割、それから後期保険料で10割で形になっております。そのうちの公費5割のうちの市町負担金のその率が12分の1ってことになっておりますが、それを掛けた分が負担金という形になっております。それから後期高齢者特別会計の方の繰出しでございますがこれにつきましては、事務費とそれから保険料、それから安定基盤、保険基盤安定負担金で事で、県の補助と町の分を合わせて納めるやつでございますがその分を含めて納付しているというのが納付金になっているところでございます。以上でございます。

○環境水道課長（田崎一郎君）

環境水道課です。午前中の久保議員の質問の中にリサイクル石鹼等製造委託料についての質問がありましたけれども、その答弁の中でうちの係長が発言したアユ祭りに100個、十夜市に200個の石鹼を販売と発言しましたが配布、無料配布の間違いでありました。訂正いたします。それと答弁漏れのEM菌の単価についてですけれどもEM菌の製造につきましては委託料が発生しておりません。材料費だけを支給しております。それで材料費から年間の製造量を合わせまして1リットルあたり5円から7円、人件費手間省いてですねの単価となっております。以上です。

○竹下委員

質問はだめですかね、質問。[「すみません。後だって聞いてください」と呼ぶ者あり]はいはい了解です。

労働費、農林水産費、商工費について

次に労働費から農林水産費及び商工費で決算書の119ページから146ページまで。行政実績報告書では48ページから55ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（永石弘之伸君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（津岡徳康君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○竹下委員

はい。実績報告書ですね48ページの労働費についてお尋ねいたします。29年度についてはですね労働費については支出の実績がなかったという説明がありましたけれども平成28年前年度分も実績はなしという結果になってます。でその前の年の27年度を見るとですね旅費が750円上がってるだけなんですよでその前の年の平成26年度ですね実績を見ても鹿島藤津の高等職業訓練校の運営の補助ということで、2万4,200円あつとります。でこういうことですね過去4年ほどを見ても特にですね支出の実績が少ないしあるいは無かったということになってます。この労働費でのがですよ。どうしてその款としてされているのか今後も可能性が予算の可能性がなかったらですね他の款とまとめていいんじゃないかなろうかっていうふうに思いますけどいかがでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい。労働費につきましては予算といたしましては雇用対策事業として旅費を計上いたしておりましたけれども、支出がなかったということで2ヶ年続けて支出の実績がない状況でございます。基本的に労働費につきましては職業訓練に関する事項についての予算を計上する予定になっております。鹿島の方で先ほど竹下議員さんがおっしゃったように職業訓練学校がありますのでそこらへんの方に負担金とかが発生した場合は支出するんですが申し込みがなかった場合はですね太良町民の方で鹿島の職業訓練施設学校に申し込みがあったら町が運営補助金を出すんですが、誰も申し込みが無かったら運営補助金が支出されない。このことにつきましては一応あるかないかが予算編成時期ではわからないってことがありますので支出の用意の為に一応予算の款項目はそのままで作ったままで予算編成をやっているというような状況でございます。

○竹下委員

金額がですね多い少ないではないかもしれませんが款としてですね労働費を設ける必要があるのかというところが1つと、であるならばですね他の款に引っ付けてですよのいわば、そういう職業訓練校の補助が必要であればですよ他のところに付けて款を無く

したらどうかというような思ってるんですけどいかがでしょう。

○財政課長（西村正史君）

これは款の設置でございますけれどもこれも一応あの決算統計でことで全国一律に統計のですね調査する項目があるわけですけども、この中で1つの大きな分類で労働費というのが分けられております。これは中でも先ほど担当課長から話があったとおりに、失業対策費それからその他の労働諸費とこういった分類に分かれておりますので、どうしても他の款にした場合はですねなかなか分類が難しいことでこういう予算の設置等のある規定がございますのでそれに基づいて計上しているとそういったところでございます。

○竹下委員

そしたらその労働費についてはですよまあ実績がなくてもですね一応款として残しておく必要があるということになるわけですかね。

○財政課長（西村正史君）

はい。先ほど担当課長から説明があったとおりにここについては失業対策、雇用対策でことですね旅費等が今まで組まれていたというふうに思います。で26年度1度訓練校の補助金といったところでですね旅費の1つであっても予算組はしとく必要があるというふうに捉えております。以上です。

○所賀委員

はい。55ページの企業誘致等調査費の欄の施設利用状況の一覧を見てみますと、竹崎城址展望台これが前年度と比べて6,000人弱ぐらい増えとつですね。これは何かイベント開催かなんかやった結果なのか多くなった要因といたしますか。

○企画商工課商工観光係長（平石信行君）

はい、お答えします。昨年度から草スキー場の方をリニューアルオープンさせていただきました分でご家族連れの利用者が増えたものによる施設利用の伸び率というふうに解釈をしております。以上です。

○所賀委員

はい。でこのカウントですけど2万4,344名、管理人さんが常駐かな常駐で無ければどうやってカウントこの細かい数字までカウントできたのか。

○企画商工課商工観光係長（平石信行君）

はい、お答えします。竹崎城祉は指定管理で委託をしております、指定管理の方で月、火を除く週5日で管理人さんを常駐されて置かれておまして毎回こう利用者の人数を把握していただいて報告をしていただいております。その休みの日の分につきましては、まあ平均してですね20日だいたい勤務の延べ30日で割りましてだいたい利用者数を見込んでこの利用者数人数見込みを出しております。以上です。

○所賀委員

それともう1つ上の中山キャンプ場ですがこれ数字の間違いかどうか分かりませんが、26年度、27年度、28年度に対しては前年度の数字と3つ違うとですね。これはどっちが正しかとですか。

○企画商工課商工観光係長（平石信行君）

お答えします。行政実績報告書を作るにあたりまして実人数、要は泊られた実人数を途中から報告の記載にあげておりまして実際は元々は延べ人数、利用された方々宿泊をされなくても施設に来られた方の人数を記載するようになっておりましたので、その人数が誤っておりましたので過去に遡って人数の方を修正させていただいております。以上です。

○竹下委員

実績報告書ですね50ページの特産地づくりの推進費ですねブランド率向上推進費の補助金についてお尋ねいたします。でこの今回ですね29年度の実績は175万1,000円ということで補助金になってますけれども前年と比べてですね28万7,500円ほど減少しております。このですねブランド率向上推進費の補助金のその効果ですね。どういう事業をしてどういう効果があったのかというのをお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。昨年からすれば金額が落ちているというようなことでございますけれども、これは農協等からですね最終的な実績に基づいて出しておるものでございますので実施面積が昨年よりも28年よりも少なかったというような状況になっております。それとこのマルチの効果ということですがけれども皆さん御存知のとおりやはりマルチを行うことによってですね品質の向上に繋がるっていうのはですね当然これまでの実績としてあがっております。多少施行のですね度合いによって変化するものではございますけれども、やはりマルチをもって高品質みかんにつなげるていうようなことからすればですね充分効果はあっているのではないかと考えております。以上でございます。

○竹下委員

この事業につきましてはですね町の単独補助ということで10アール当たり3,000円ですね支払うってことで決算審査の特別委員会資料の12ページを見ますとですねそういうことでしてあります。計算してみますとですね交付額がですね175万円と600円ですけども面積に直すとですね58.35ヘクタールでことになります。前年度28年度ですねについてはですね67.93ということで約10ヘクタールくらい減っています。この10ヘクタールぐらいい減った原因はどのような理由で減ったということになるわけですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

面積的には先ほど言われたように10ヘクタールくらい減少をしております。これに対しては個々の生産者がマルチをするのか、しないのかは最終的な判断の基にですね農協の方から最終的な資料を頂いておりますのでやはり農家さんの被覆面積が少なかったというふう

なことで考えざるをえないかなてことで思っております。

○竹下委員

はい。このブランド率の向上推進ていうのはマルチを張ったところに補助をやるという対応てことでよろしいんですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。このブランド率向上のですね補助金ですけれども一応 10 アールあたりに 3,000 円の手間賃ていうな形でですね。以前から支出をされてるていうな状況でございます。以上です。

○副議長（江口孝二君）

すいません。あの行政実績報告書の 51 ページの一番上ですけど広域農道オレンジ海道の草刈についてお尋ねしますけど多分年 2 回やられていると思いますけど、この分をですよ吹付等に変えるてことは出来ないものか吹付ですればもうそう草も生えることもなかし、年 2 回ではあってもその時になればちょっと通行に支障をきたすような状況であつした草刈りをするのも非常に危ない状況でされていると思いますのでそこらへんはどがん考え方ですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい、お答えします。広域農道の草刈りですけどこれちょっと年 1 回で行っております。それでまあ、モルタル吹付ということですけど、まあだいぶ費用もかかると思いますそれでまあ今のところ検討をしておりますけど鹿島市の方がですね途中試験的にあの防草シートですかねあれを一部張られているんですよあれをこの前うちも見かけましたので鹿島市の方に聞いてまあその内容とかお聞きしましたのでそれをしてみたらどうかなと今検討している状況でございます。以上です。

○副議長（江口孝二君）

まああの実際作業をされている方を見られたことはあると思いますけどねトラックの上には足場を組んでまあ急斜面でもあるし非常に危なかつて思うわけですよ、それで 2 メーターか 3 メーターねしてしまえばそういう危険もなかし幾らか費用はかかるかもしれませんけど試験的にある一杯伸びるところなら伸びるところだけ今年度はもちろんもうされてますけど、新年度からでもですねそこらへんは考慮してもらってぜひ上司と相談してやってもらえればどうかなと思いますけどどうでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

先ほどまあ言われましたそのモルタルていう先ほど言いましたように高額でもあるてことで試験的にてこともお話も出てますので先ほど私が言いました防草シートそういうとと合わせてちょっと検討していきたいと思っております。

○町長（岩島正昭君）

これはもう延長的には4キロ以上ありますからね将来的にはまあ今県の方にもお願いしとりますけど県道編入をぜひともやってくれってということで試験的にはね徐々にやっけてて思いますけども、全体的にはそういうふうで県道昇格してから全体的に予算を組んでもらいたいなというふうに思っております。お宅おっしゃるとおりにまあそういうふうな除草がしにくい箇所については防草シートなり吹付等々で試験的にやる必要もあると思いますよ。そいともう1つはその今、草の除草だけをやっておりますからねあれがもう5年に1ぺんかずっとあの雑木あいを切つとらんことにはどんどんどん増ゆっけんですね、あいつば年に何回かいつぺんにずうっと切っていた方がいいんじゃないかという検討もしておりますだからこうゆすってある程度迷惑かけるかわからんけんですね。

○副議長（江口孝二君）

あの場所によっては金網ばしたとこのあるもんね実際今度の事故も金網の網でしとるけんね。だからそこらへんだけでもねしてもらえればなと思って発言しました。もうよかですもう後は。

○久保委員

52 ページのですね水産業費の水産総務費の沿岸漁場整備事業委託料これは事業内容はどんなものなのか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。事業の内容ですけれども海底耕うん堆積物除去を行っておる事業でございます。

○久保委員

それですと前年対比 240 万くらい減なんですよ。それで海底耕うんと堆積物除去に各予算額はどれだけですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

あの事業費といたしましては 762 万 8,000 円でございます。その内訳としてはですね、ああ、すいません。746 万 2,800 円でございます。その内訳としましては県が 559 万 7,100 円、町の方がですね 93 万 2,850 円全体の 12.5%それと地元の方がですね 93 万 2,850 円同じく 12.5%というふうなことになっております。それで海底耕うんと堆積物除去の割合ということですがけれども内容についてはですねこうワンセットでなことで行っておりますので、そこについてはわかり兼ねる部分がございます。以上でございます。

○久保委員

はい。わかりました。そんなら海底と堆積物は同一の作業ちゅうことですね。それではあの次の 2 番の漁港建設費の分ですね機能保全計画策定業務委託料こりゃどのような業務委託料やったですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。業務の内容につきましては漁港施設の機能保全計画を策定いたしまして施設の長寿命化及び補修の更新の最適化を図るというなことで行っところでございます。内容といたしましては現況調査、簡易調査を行いましてそれで各部材の老朽化の状態を判定するというな作業でございます。これにつきましてはaからa、b、c、dというような4段階の評価を行うてこととなっております。それでaの方がですね一番悪いというような評価になってくるところです。それを行った後にですね施設に及ぼす影響評価というのも同じくA、B、C、Dの判定を行ってそれで最終的には対策の要否の検討を行うてなことでしておるところでございます。期間としてはですね向こう50年間を想定をした計画の策定でございます。

○末次委員

行政実績報告書の51ページ、地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金についてお尋ねをいたしますが、今年北多良が33万5,000円、大浦土地改良区が38万9,000円ですかねになっておりますけれども予算としてはですね350万円にや35万か35万の予算があったんですけども、これはあの年々減少をしておりますましてですねまあ昨年が138万、一昨年が300万からずっと減少しておるわけですがこれはあの事業量がないのか、あるいはまた補助金の要件が厳しくなって該当しないのかこのへんについては町長も県にもだいぶ掛け合ってやっていたらということをお話を聞いておりますけれどもそのへん実態はどうですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい、お答えします。このストックマネジメントの補助金ですけど、これは土地改良区で長寿命化計画を策定されておましてその中で漏水処理とかそういうものを計画的にするようになっております。それで29年度に行われたその漏水修理とかの実績に応じてこの額が幾らかこう過去2年でも28年度が13万8,000円、その前が30万となっておりますけれどもまあそういう実績でその額が多少上下するというところで補助率とかは全然変わっておりませんし先ほど言われましたように町長の方も要望とかしてもらっておりますので、なかなかまあ率は変わりませんが主には修理の実績の結果によって補助金が前後しております。以上でございます。

○末次委員

だとすれば施設はどんどん老朽化するけれども修理箇所は無いということですね。一回土地改良区の皆さんから聞いたところによるとですよ一杯出て来よるわけですよもちろんそのねもう長年このスプリンクラー施設は使われてるか使われてないかはからんですけどもそのいわゆる基盤整備でほがしてみたり、まあ色んな故障が出てきている中で年々この事業費が減少しているということはまあ何かあのう整合性がないなと何かそこに問題があつての減額かなというふうな考えてですね質問しているところです。ちょっと今質問であ

れば老朽化はしているけれども箇所が無いということですね。

○建設課長（浦川豊喜君）

まあ減額と言いましても28年度からは、例えば大浦でしたら13万8,000円が38万9,000円に増えとります。それとあの老朽化ということですがまあ実際老朽化がしたところ修理するところたくさんあります。ただいつやったですかね私達も土地改良区と県と合わせて現場の方を視察しましたけれど減圧槽とかもですねバルブのところはもう腐食とかもうパッキンが効かないとか結構あるらしいんですけどそれを替えるともう凄く高額になって替えるに代えれないとそれがそのままちょっともう垂れ流しじゃないですけどそういう感じでした、したいんだけど出来ないという理由もあります。それと大浦地区の日ノ辻やったですかね漏水はしてるんですけど、それを探し箇所の特定が出来ないのでそのままにしているというところもございます。以上でございます。

○末次委員

要するにあのう当然ながらですね施設の老朽化というとは、こりゃもうどうしても避けて通れないわけですし、とりあえず修繕をしてることになるわけですけども今全体の中でやっぱい担い手が居ない、後継者が居ない、こっかこぼやしが増えてるっていうことで、当然ながら負担金が伴うわけですので非常にあのうこう修理に着手するということもその土地改良区の組合員そのものもですね躊躇されるいう部分も多分あつと思いますのでこの辺はですねどうしても利用しよる以上は維持管理をせんばいかんていうことでありますので、まあ県の補助だけではなくですね町単でもやっぱい上乘せをしてでもですねこの施設の管理維持管理はすべきじゃなからうかともうどっかほぐれば全部が使われんわけですからですねまあそういったところほどのように町長お考えですか。

○町長（岩島正昭君）

はい。今あの施設の老朽化で本当に今おっしゃるとおりに修理がいっぱいすればあるとですよ。ただ負担金がどうしても出来ない徴収できないということで計画的にこうその場その場で緊急性のあるとき300万ぼとってしいしゃっですけどね。だからそこら付近を私が県にお願いしよるのは県費をもう少し1割から5%1割上げろと上げていただければ町も上げるということで再三毎年こう陳情等々やっておりますけども、まずいろんな屁理屈ばかりいうもんだから現地ばみぎゃこんかいということで県への土地改良の施設を唐津から太良まであつとですけども全部見ていただいて地元の実態をまあ把握してですねもう少し検討せろって県の方に要望をやっている状況です。この頃は去年か一昨年からか地元の県会議員も同行していただいて県に折衝を今やっておりますからもう知事にもまたそこら辺は部長クラスにしか出てこんですもん場合によっても知事までいかにや上までついでくいよっかわからんけんですね。……とにかく5%よつても5%も上げえんけんがもう1割というよつて5%あぐつぎとつたもんなつてですね、おいおい近い将来に上げてもらう

段取りになると思います。

○末次委員

いずれにしてもやっぱりこの維持管理には相当お金もかかるだろうと思いますですしね、この辺についてはあのいずれにしてもその高齢化が担い手が居ないと言ってもその施設は維持していく必要があるわけですのでですねお願いしたいと思います。それともう1点オレンジ海道を活かす会がですねこれはもう49ページですけど、まあ町が100万、鹿島市が100万、JAが100万で300万でこう負担金をこう活動されているという思いますけどこの活動内容ややもすれば現場じゃなくて事務費にこりゃ使われてるんじゃないかなあとこの懸念もないでもないところもありますのでどういう使われ方をしているのかですね。それをちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。オレンジ海道の予算の使われ方ということのご質問ですけども決算で申し上げますと収入の方がですね、先ほど言われました2市太良町、鹿島市それとJAこれ300万、そいで国庫事業に乗っておりますのでそれが247万7,210円他に諸々ですね金額を出しまして収入が646万6,270円になっております。その中での支出の方ですけども一番多い項目が作業賃金等で133万730円すいません173万3,730円です。そしてもう1つですね大きいのがあったんですけども農村集落活性化ということでその対策で247万7,210円という支出科目がございます。その2つがですね一番大きな支出で他10万円以内ぐらいの支出が幾らかございますけれども最終的に支出総額が489万2,836円ということですね支出をされているところでございます。それで内容についてはですね優良農地を守る集落づくりとか地域の特産品作りとか交流事業の増加そういうのをですね大きな柱として行っておるところでございます。以上でございます。

○末次委員

総額646万円で実質使われているのが489万円こりゃ大きな支出項目が諸々賃金等で173万、地域活性化に、あとはどぎゃんあとの使われ方は。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。読み上げてよろしければ全部読み上げますけれどもよろしいでしょうか。

○末次委員

いやいやそいけんその本当にその活かす会やっけんですねほんなこて活かされよっとかことですよ。予算のあるけん消化しよっとじゃなかつかいていう懸念のあるけん言いよっとですよ。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

ええ、お答えいたします。やはりオレンジ海道を活かす会のものでですね一番最初の取り組みはオレンジ海道の上流側、下流側非常に耕作放棄地が多く目立つていうふうなことでこの

ままではいけないというなです強懸念の中ですこの会が出来たわけでございます。そういう中でやはり耕作放棄地を解消するていうな観点からすればです太良町においても江岡地区の耕作放棄地解消に向けたです集落、農地の集積の取り組みまた鹿島市においてもです嘉瀬ノ浦地区とかも1地区ございましたけれどもそういう取り組みまた耕作放棄地をです耕してオリーブを植えるとか蕎麦を植えるとかいろんな取り組みをです積極的にです行っただいておるていうことでです、それなりにやはり取り組んだ成果は少しずつ表れてきてるといようなことで私達は感じておるところではございます。以上です。

○末次委員

荒廃農地は減いよんね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。

○末次委員

わかりました。

○久保委員

はい。49ページの有害鳥獣駆除なんですけど今駆除の頭数等々は幾らぐらいになりますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。有害鳥獣、すいません、町単独の有害鳥獣の駆除の頭数ということでのご質問だと思いますけれども、広域の分については今手持ち資料があるんですけども単独分についてはそれと若干違う部分がございますので至急取り揃えてです報告をさせていただければ有り難いですけど。

○久保委員

はい。先々の一般質問の時には目標額もちゃんと出とったんですがそれでもうちの前年度のあれはわからんわけ。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

ええ、イノシシで573頭、2頭だったかな。

○町長（岩島正昭君）

えと、イノシシで573頭、アライグマで102頭、アナグマで47頭。

○久保委員

若干前年度からしますと全部多めに捕獲されておりますが、今後まだまだイノシシあたりは1回につき大分多くの子供を産むちゅうな話を聞いておりますが、今現状で増えるのか減ってるのかこういう対策をやってみてどのようなふうを考えておられますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。現状で増えるのか減ってるのかという判断についてはです

ね非常に難しいところがございますけれども、やはり多くの方がですね目撃されているとかやはり産む数が多くなっているというようなことを考えればですね駆除はされている最大限頑張ってもらっている中にありながらですね、なかなか減っていない状況にあるのではいかということもですね非常に懸念しているところではございます。実際のところですね正確なところの方を弾き出すところがございますので当方としては捕るようになってと頑張っているんですけど実際それが減ったというような実感はなかなかこう持てない部分で非常に悩んでいるところでもございます。以上です。

○久保委員

はい。そしたら今農作物で一番被害を受けてるのは何ですか。総額が幾らばかいになるとか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。被害の作物順でいけばですね水稻が1番ですね、2番目が果樹ミカン等々だということだと思います。金額についてはですね、ちょっと今手持ちがございませんのではっきりした数字はお答え出来ない状況でございます。

○竹下委員

ええとこれあの実績報告書ですね53ページの商工費の中ですね商工総務費のウのですね創業支援費の補助金3,000万ほど計上されておりますけれどもこれは新しいですね補助金かなというふうに思ってます。この創業支援の内容をですねお伺いいたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい、お答しします。創業支援金補助金3,000万につきましてはタララボの企業誘致に関わる産業支援金の補助金として創業に関わる部分の経費として補助金を交付したものであります。これにつきましては協定を結んだ上で実施をいたしましたものでございます。

○竹下委員

その補助金のですよ対象となるものはどういうものが対象になっているんですかね。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい、お答えします。資金計画的に申し上げますと全体で当初4,300万円で事業の開始を予定されておりました。そのうち1,000万円が借入れ、自己資金が300万円、そして町からの補助金が3,000万円となっております。でこの3,000万円の使途につきましては2,500万円が設備投資、残りの500万円が運転資金という内訳で予定をされております。以上でございます。

○竹下委員

現在の進捗状況はいかがでしょう。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい。現在の進捗状況ですけれども予定よりは少し遅れております。現状のところでい

います、予定ではですねもう既に稼働の準備を進めていなくてはいけない時点にありますけども今のところはまだそこまで至っておりません。で、現状ではですねまああのタララボの方に機材の搬入を今やっているところでございます。それと職員の研修これが主任が1人おるんですけども、それを中国の上海の方に研修にやらせるということを知っておりますがまだそれが実行出来てないというふうに聞いております。それと9月に入りましたら太良町内から2人ほど非正規の職員を雇用する予定だと聞いておりますがそれもまだ未着手の状況であると聞いております。ただし11月には試験販売の開始をしたいという話をされおりましたけれども、それには何とか間に合わせたいということで11月から年内にかけて帳尻を合わせていきたいというふうな形で代表の方から話を聞いているところでございます。以上でございます。

○竹下委員

今後対応についてはどういうふうにやっていく予定ですか、対応です今後のスケジュールでいうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい、お答えします。今後のタララボの方の動きにつきましては予定ではですね11月に試験販売を開始、12月には工場の本稼働、1月にはですね木材展示スペースを開始をしてお客様を迎い入れるような施設を作っていくというようにおられます。出来れば3月には酒蔵ツーリズムの鹿島市の方で行われている酒蔵ツーリズムの共催イベントにかたりたいという話をされてます。まあここらへんのところはまだ動きとしてはこう変動する可能性があります。それと近々ではですね9月30日に福岡市の中村学園大学がタララボを授業の教材としてですね勉強されておられます中村学園大学の生徒が30人ほど教授と一緒にタララボの視察研修をされるということで太良町で甘酒を造る、甘酒に合うような加工の仕方、例えばミカンの皮を入れたらどうかとか何かこう太良町の特産品が使えないかという形で、太良町独自の甘酒が作れないかというような、これは商品になるならないじゃなくて授業の一環としてされてますけども一応太良町がその教材の一つになっているということでお見えになれる予定になっております。大体そんなところでございます。以上です。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。すみません。先ほど久保議員の方からですね御質問がありました鳥獣被害の状況についてのですねお詫びと訂正でございます。29年度の実績でですね私先ほど水稻の方が多くて果樹が少ないと申し上げました。それでですね実際、実績によりますと水稻の方がですね被害額が105万2,000円、果樹の方が330万3,000円合わせまして435万5,000円という事になっております。これにつきましてはイノシシ等の被害と合わせて鳥害のですね被害も一緒に上げておるところでございます。以上です。申し訳ございません

でした。

○副議長（江口孝二君）

あの決算書ですね 142 ページの観光費の賃金のところ白浜海水浴場監視員賃金でありますけどこい新しかもんですよね。以前は委託料で処理されていたと思いますけどこの1日の単金ていいですかね、ていうのがですね本年度は金が安くて監視員を確保するのが非常に難しかったっていう話を聞きました。そこら辺はどのように対応されるのか、また去年の賃金と今年の賃金がどのようになっとっとかお尋ねします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい。白浜海水浴場の監視員につきましては御指摘のとおり非常に求人苦に苦勞をいたしました。で平成 29 年度までは日当が 6,200 円でございます。で平成 30 年からはですね 1 万円に上げました。1 万円に上げましたけれどもなかなか応募がありません。でその大体主力で応募していただいていた方が漁師の方が多くてその方がクラゲに行ってしまうものですから他に応募がないというようなことで苦慮しました。でも何とかかんとか今年の夏は乗り切ったわけでございますが来年度以降につきましてはまた監視員の確保につきましてはちょっと工夫がいるのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので質疑を終了します。入れ替えのため、暫時休憩します。

午後 2 時 01 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

土木費、消防費、教育費について

次に土木費から消防費及び教育費までを決算書の 145 ページから 192 ページまで。行政実績報告書では 55 ページから 68 ページまでを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○総務課長（田中久秋君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（安西 勉君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（小竹善光君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（安西 勉君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○社会教育課長（小竹善光君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（安西 勉君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○久保委員

59 ページ教育費の事務局費のところの心の教育、適応教室というふうな賃金が出とりますが生徒数はこりゃ何名ぐらいですかね。

○学校教育課長（安西 勉君）

はい。心の教育相談員につきましては1名の方を配置し4校を回っておりますので生徒としては全校が対象となります。それと適応教室指導員賃金2名とありますが適応教室は図書館の2階の方で開設しております子供たちが来るところとなっております。平成29年度は5名が登録をしております。以上です。

○久保委員

心の教室相談ちゅうのは4校全部の生徒が受講するってことでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

心の教育相談というのは悩みのある子供さんたちが別の相談員のところに来て相談をするということになっております。以上です。

○久保委員

そしたら心の教育というのはこの人が相談するとかあの方が相談するということではなくって子供たちが自身で相談に行くちゅう相談所ですか。

○学校教育課長（安西 勉君）

はい。子供たち並びに保護者の方とかです。それと先生とかも交えて相談を受け付ける所です。基本的に学校に配置されておりますので生徒がです。ね。昼休みとかそういうところ

で相談に来ている状況でございます。以上です。

○久保委員

そしたら総数何人ぐらい受けとるですか。4校みんな回いよっとでしょう、ない総数こんだ4校で幾らくらい相談件数等は。

○学校教育課長（安西 勉君）

申し訳ありません。現状では把握しておりませんが毎月2、3人ぐらいの状況で1学校ですねしておられます。毎月2、3人ですのでまあ10名前後が毎月相談に来て。以上でございます。

○所賀委員

58ページの消防のことについてお尋ねしたいと思います。ここに一覧表で式典の欄ですが入退団式、夏季点検、出初式とあります。この内2つの行事は消化してます。今年度の入退団式と夏季点検の参加人員がわかりましたら教えて下さい。

○総務課長（田中久秋君）

ちょっと手元資料がございません。記憶では夏季点検は373名の参加だったと思いますけど入退団式については手元資料ございませんので申し訳ございません。

○所賀委員

まあ恐らく300人台だろうと思います。少しずつながら年減っていきよっとかなというところの思いでちょっと言いにくい言葉ですが俗にいう幽霊団員、多分決まった方固定した方がこの3大行事に出席がままならないというふうな状況じゃないかと思います。以前からも提案である団員削減したらどうですかじゃあ450名にあの1割削減ですね、こういった話があったとですが地域消防力の強化というところに謳われてたことでOB団員だとか、あるいは女性団員だとかそういった形でカバーをしてもいいような感じを受けましたのでこの消防団員を減らすっていうのはどうでしょうか。課長どう考えますか。

○総務課長（田中久秋君）

まああのう、……いうなんとか500人の団員確保が出来ている状況でございます、ただやはり500人を維持するには結構各支部各部とも苦勞されているというふうな話も聞いておりますけれどもそういった部分で将来的にもう500名維持できないという状況になればですね議員提案のそのOB団員とか女性消防とかそういった部分も含めて検討をしてくにかいかなとかないうふうに思いますけれども、まあ消防団幹部の方もある程度のその500人の維持というには危機感を持っていらっしゃる状況でございます。ただ今現在何とか500名を維持出来ておりますので極力現状を維持しながらもうどうしてもという場合にはそういった議員提案、繰り返しになりますけれどもそういったところも視野に入れて消防団の消防力が低下しないような形で存続をさせていけたらというふうには考えております。

○所賀委員

あの500名を何とか維持出来てるというより無理して500名にしよっとですよ。無理してまあかなり厳しい団員の厚みにないよって思うですけど例えば全然こんやった人が5年間在籍したと、ほんで辞める時に退団報酬として5万円なり6万円なり貰うでも実績として消防の行事に参加出来たらんやっただけがそのお金はじゃあ部にお返ししますあのお返しというか部の方にあげますよとかそういった現象ていうのは実際あつとですよ。そこまでして団員を無理して集めんばいかんか挙句辞める時は気の毒か目あうっていうふうなこともあるけん。そのへんはもうちょっと、幹部さん達とこの団員の見直しっていうとは大事か問題じゃなかなかなというふうにするけんですよぜひその辺は前向きに検討していただきたいなと思いますけど。

○総務課長（田中久秋君）

まあ議員の御意見を参考にしながらですね幹部さんとも協議をしてみたいと思います。

○久保委員

はい。68ページ68ページはですね学校給食センターの件なんですけど水道料、電気料、プロパンガス等々が倍近くなってるこれはどういうふうな理由でこがんなつとるとでしょうか。前年比からしたら倍くらいになっております。

○学校教育課長（安西 勉君）

はい、お答えいたします。平成29年8月から新教育センター給食センターの本稼働いたしまして水道料、電気料、燃料代のプロパンガス等が上がっております。で具体的には光熱水費の電気料が28年度は122万7,000円でしたものが電気料が445万5,000円ほどこの内容としましては、全館空調設備等設置されておりますのでその分で電気料がかなり上がってきていると思います。それと燃料費につきましては28年度が221万9,000円、29年度が285万3,000円約60万ほど上がっておりますがこれにつきましては米飯が新しく始まっておりますのでその分の燃料費等が上がっている状況でございます。それと水道料等は水道料は特に変更等あっておりません。で一番大きいのはやっぱり電気料ですねが上がってる状況でございます。以上です。

○久保委員

はい。米飯を始められたんでプロパンガス等が高くなったちゅう今29年度分そう言われたですよ。それは今まではアメリカパンからの購入やったですね米飯はね前のずっとね。それでうちの給食センターを作ってうちの方で米飯を始めたんでこれが28年度から64万ぐらいですかね、上がつとるとちゅうのは大体安くならにやいかんの炊いたのを持って来たのは幾らか付加が付いとるとのここは玄米から炊いてそしてガスで炊くんで幾らか安くなると思ったら高こうなつとつとですよ。その辺は……。

○学校教育課長（安西 勉君）

これはあのご飯を炊くためのプロパン代ですね。購入費じゃなかけんですよパンを購入した経費が幾らっていう形ではなっておりませんのでご飯を炊く為に燃料をこれだけ使っておりますっていうことで増えております。以上です。

○久保委員

そしたらば、その燃料費と米飯買いよった場合の時との差額はどがんにやふうに出とととですか。安うなととととですか高こうなととととですか、今までね買いよった米もう飯になってきた物と今米、玄米から炊きよってことでしょう。玄米じゃなかった精米したやつをそのへんの差額はそんならどがんなととととですか。プロパンが今炊きよったら、そりゃ高こうなるっていうとはあたり前わかっですよ。そいばってんそのへんの買った分と自分のとこで今炊きよる分でどんだけの差があるのか。

○学校教育課長（安西 勉君）

学校給食費でもらっております学校給食費特別会計の方でパンの購入とかはしておりますので、今ちょっと資料を持ち合わせておりません。でここでお答えは出来ません。申し訳ないです。

○待永委員

社会教育費ですかね、街道がつなぐ多良岳広域観光づくり事業補助。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

待永さんページ数を言って下さい。

○竹下委員

64 ページです。

○待永委員

街道がつなぐ多良岳広域観光地域づくり事業費補助ですね。これ 28 年は 854 万 2,000 円出てまして 29 年が 338 万 3,000 円、1,000 万以上出てるんですけどもこれが何年間の補助で、どのような事業で、もう 3 年目になりますのでどのような成果を挙げているのか。お尋ねをしたいと思います。

○学校教育課長（安西 勉君）

はい。この補助金はですね平成 27 年度の補正予算等で出来まして、28 年度に多良街道に目印となる案内板の標示を標識等を標識柱を設置いたしました。それと 29 年度は諫早市、この事業は諫早市との共同事業となっております。29 年度は 338 万 3,000 円をこちらの方に拠出いたしましてそこで事業を行っております。具体的内容につきましては、ガイド育成事業 29 年度ガイド育成事業 6 人の方 6 回を行っております。これは街道案内人のガイド育成事業であります。それと多良岳街道歩きイベントといたしまして、諫早市高来支所から山茶花の茶屋までをですね街道を歩くということで歩いております。参加者 200 名ほどおりまして太良町から 40 名ほどが参加されております。続きまして、これは今年度も続い

ておりまして今年度は太良町で歩きイベントを計画しております。それ 11 月に計画をして
おります。それともう 1 点、12 月にですね歴史道講演会ということで太良町で岳の新太郎
さんをテーマにした劇等を考えております。12 月 20 日の日には諫早市でも同じ様なこと
をやることを考えております。この事業につきましては、佐賀県の明治維新 150 年の補助
等をいただいております、一応今年度までの事業となっております。以上です。

○所賀委員

55 ページの道路維持費のところをちょっといいと思います、町道愛路委託料、
まあ太良町 55 行政区ありますけどこれどうして 54 行政区なのか、それとこの町道が町内
で総延長どれくらいになるのか。また 1 メートルあたりの単価があったような気がします
がそのへん含めて教えていただけますか。長さがとかね。

○建設課長（浦川豊喜君）

まず愛路日委託料の 54 行政区については、議員言われるように今全体で 55 行政区あり
ますけど中山地区が町道がありませんので常に 54 でことで計画しております。延長はそ
の下に延長で。

○所賀委員

右側のページに書いてありましたすいません。単価。

○建設課長（浦川豊喜君）

延長割でいきますと昨年度については 2,028 円となっております。

○所賀委員

なんて。

○建設課長（浦川豊喜君）

1 キロ当たりですね 2,028 円。

○所賀委員

そいに実延長掛けたら大体値段が出るわけですね。

○建設課長（浦川豊喜君）

そうですね、はい。

○所賀委員

そしたらですよ今中山地区は確かに県道多良岳公園線かあの分だけかと思うとですけど
県道も結構あるですね、愛路日の時は全部が全部じゃなかでしょうけど県道も同じ日に掃
除をしようというふうになった時に県道を掃除したことに對しての、何か県からの補助金
とかであつとですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい、お答えします。ちょっと中身については私も詳しいことはわかりませんが県道
についてはその中山区と県の方で委託契約を結ばれて、それで行われているとのこと

金額についてはちょっと把握しておりません。以上でございます。

○所賀委員

それとですね主に山間部、山手の方に多いかと思うとですけど道路だけじゃなくて道路の法面高い低いあると思うとですよね高い所で2メートル、3メートルという法面もあるでしょうから、その法面の雑草の除去、結構草刈り機とか何とかで大がかりになっところもあると思うとですよ。そりゃ関係なかよって言ったものの雑草も町道の方に被ってくっけんがてことで結構されよっところがあって思うとですよ。このへんも見直していか、愛路日と同じようなメートル幾らでなかってよかでしょうから、そのへんを各行政区あるところ行政区の方に何かの形での報酬ていうか委託料ていうかそういった形が取れないもんかですね。課長どがん考えるですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい、お答えします。この町道の愛路日委託料でございますけど、それにつきましては内容としましては町道の清掃とかそういう除草そういうとも全部含んだところで報告をしてもらっていますのでそういうことに対しても御支払いをしてる状況でございます。以上でございます。

○所賀委員

もう1回よかですか。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

はい。

○所賀委員

法面も町道ですか。町んとやなかところんあっでしょう。こっからここまでが町道やっけんがこがしこ払うよってわけにはいかん、そういったところに目を向けてやることは出来んかって言いよっ。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい、お答えします。私も詳しいことまでは把握出来てませんが、まあ路肩とかですよそういうところも一緒に掃除はしてもらっておりまして、その全体の中の延長ということで御報告はしてもらっていますので言われるように個人さんのところもされていると思いますけどちょっと詳しいところは把握出来ておりません。

○所賀委員

すいません、5回。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

はい。所賀委員。

○所賀委員

あの、そういったところのですね、全部の行政区じゃなかと思うんですけど主に山間部

あたりが多かと思imasのでその辺の実態を見てですよヒアリングなりして、やっぱり幾らか大変なところはもの凄く大変と思うとですよ。そういったところをもう少しこう、話を聞いてやる必要があると思imasので是非お願いします。また同じんとの来年出るはずやっけんそんときまた聞きます。議員でおれば。

○末次委員

はい。今までの関連ですけれどもですね、町の愛路日には先ほど行政区 55 ある中で一番少なかとで 3 人で言いさったですね 4 人やったかな、そういうところに限って町道の延長で長かとですよ。私が聞く所によると 3 日もかかひよって、まあそれぞれにまちまちですね確かに延長が違ってみたり、勿論法面のあいも違ってみたりそれぞれにありますが、例えば一般的に広域農道とか何とかの委託料あたりはどういう計算をされてその委託費を出しているのか。やっぱりあの 1 時間で 1 時間か 2 時間で済むよというところもあります。そりゃまちまちですね。今言われたように本当にあのちょっと溝掃除をすれば終わつとか、あんまい草ば刈ったなかもんねとかいうところそりゃ当然あるはずですよ。……作業量に対して何とか延長だけじゃなくてねプラスアルファのそのあぎゃんとは考えとらんですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい、お答えします。広域農道ですね除草については県とかの積算がありますので、それに基づいて積算をしとります。ちょっと金額まで単価まで今覚えてませんけど、あと愛路日につきましてはですねこれは全体の事業費が 150 万と決めております。その内の 3 割を均等割ですので昨年度は 8,000 円ぐらいで均等割で全部配ると残ったその幾らかにや、105 万ですかね、105 万についてはそれを延長で実際にしてもらった延長で割りますので、積算とかは単純に 105 万を昨年度は幾らやったかにや、517 キロしとりますので割っておりますのでちょっともう積算というものはもうちょっとないんですよ。そういう感じでしてますので、毎年ですね実際にした延長で単価もずっと変わってきております。以上です。

○末次委員

我田引水的な話をすればいかんですけどですね、実際私達もですね年に 3 回愛路日を行います。そういった中でも状況はもうはっきりわかつとですね私達も 3、40 年前から若っか者って言われるとですよ。もう労働力は極端に下がるとる落ちとるわけですよ。それで去年、一昨年やったですかねちょっと払ったとは全部片づけんばいかんということからショベルを買いました地区でそしていわゆるその将来的にね自助努力でもってやっぱり片づけんばいかんと清掃はせんばいかんとそういう意思からですね、そういうこともしながら何とかしておりますけれども非常にあのそれぞれにまあ山間部は高い労働力でのがもう減ってきている感じですよ。そういった中でやっぱり事業量というたもろに被ってくる、今年

もうちのところはですね、夏盆前にしますけれども2人熱射病にかかりました。朝6時からやっておりますけれどもね。まあそういう状況であの何とか自分達が一番使うからという事で一生懸命やっておるわけですが、そこをちょっとこうそのそれぞれに1回するところもあろうし3回するところもあろうし、それはまちまちでそれはそれでいいと思いますけど、それについて結局上がしいきらんときゃ町がしてやるわけでしょう。ですね、それを肩代わりしよつとですから結局町費を使いよるわけですからもうちょっとそこんたい辺に予算のぎゃしこしかなかけんて言うことじゃなくてね。ああちかった汗ばよんにゆ流しよんしゃけん、その分ちかつとどがんなつとんせんばいかんにゃという気持ちで何とか考慮出来ないかという思いは、私も個人的にもしておりますがどがんでしょうか。上司の、上司の考えですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい、お答えします。まあ先ほど議員さんが言われますように、特に山間部とかはまあ高齢化とか割ともう元々延長も長いところも年間2、3回してもらってますので大変感謝しとります。まあ実際もうそういうちょっときつかばいというお話も出てるところもございます。まだ何とか今のところはやっていけてると思っております。してあとまあ大きな木とかについてはですね、町の方で切るようにはしておりますので、またそれについては額については上の方ともちょっと話をしてからと思っておりますけど。以上でございます。

○副議長（江口孝二君）

すいません。未収金についてちょっとお尋ねします。あの学校給食費ですけど私は以前当時の担当課長に不納の欠損をしたらいかがですかということを行いました。でも担当課長は絶対に取りますと努力しますとの返答をもらってですね今実際に見させてもらえば幾らかの努力はされていますけど、まあこれも最終的には人数としては9件で………と思っておりますけど、今後もこれを続けられていかれるのか、またどのような徴収方法をされているのかお尋ねします。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。給食費につきましては、前年の課長この委員会の中で前課長が申しとりました町の補助金を申請される場合未納金調査等を行っており、交付決定の判断をする時に公平を期するため不納欠損はせずに未収金として計上し、今後も取っていくということにしております。それと具体的案件につきましては、個人ごとにですね絶対取れないかどうかを判断し個々に判断していきたいと思っております。また徴収の方法につきましては、今分納で分納中の方が5名ほどいらっしゃいます。その他4名につきましては、郵便等で請求等を出しておりますが今のところなかなか反応が悪い状況でございます。以上です。

○副議長（江口孝二君）

あの5名の方と話が出てる4名の方とはまだ会話も出てないということですが、

これをこのままずっと会話は出けんでそのまま残されていかれるのか、それとも何かこう対策を講じられるのかですね。今はそいぎそういうことで実際出向かれてこう面談とか何とかはされていないってことですね。

○学校教育課長（安西 勉君）

はい。今のところ4名につきましては郵便等が出す程度で、今後個々に状況等を把握しながら徴収にも出向いていきたいと思えます。町外の方もいらっしゃいますので町外の住所等確認しながらですね行きたいと思えます。以上です。

○町長（岩島正昭君）

当てのなか徴収じゃなくしてねまあ来年の3月、30年度いっぱいまで精一杯頑張ってみますとそしてどうしても取れん場合不納欠損お願いしますといわんぎ、ずっとそがんなつとばい。100%といゆっぎよかばってん、そがんお願いしんしゃい。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。分納中の方につきましては、積極的に分納をしていただき徴収をしていきたいと思えます。残り4名等につきましては今年度調査面会等を極力いたしまして、どうしても取れない時には30年度末等で不納欠損等を行っていききたいと思えます。なお、不納欠損等を行う場合には給食委員会の方で決裁等を取りまして行っていききたいと思えます。よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（坂口久信君）

教育委員会ですけれども教育長、今あの太良町にその歴史とか文化は別として歴史について、非常に詳しい人がほとんど亡くなってしまっていないような状況ですね。そういう中で今回ガイドを雇ってガイドを作ることも大事でぜひ作っていただきたいと思えますけれども、6人が何人ガイドになるか別としてですね、その太良町の歴史に詳しい人をですね太良町にぜひ作っていただきたいと思えますけれどもこの将来のためにどう考えておられますか。

○学校教育長（松尾雅晴君）

議員さんの中からでもそういった文化連盟の中でお話が出ておまして、非常に今まで太良町の流れ太良町史ですか、ああいった作った知識が非常にそういったものに豊富な方々がもう数が少なくなり、今後その方々の後を引き継いでいく方が必要じゃないかというようにお話も出ておますので、こちらの方でもそういったことに非常に関心を持ちういう何ていいますか、あの、方々をお願いをせんばいかなというように今思いがあります。今町史がありますけれどもその後歴史はずっと流れていってるんだから、それに付け加えていかなばんやろうもんというあれがあるもんですから、そういった面で今議長さんお話のようにこちらの方でもそういう非常に歴史に興味、関心ある方々のそういったあれを今、お願ひをしたりなんかしてる所です。

○議長（坂口久信君）

興味ばかいじやのうして教育長、教育長ひょっと辞められた後にはですね教育長が先頭になって。いやいや、作ってもらわんばいかんけん我々は言いよるわけやけんね、教育委員会でもしかりばってんがそういう中でね、やっぱいこの人はって教育長がなろうごとなかぎんと他の人ばどがんなつとんしておしゃつけてでんね、ぜひ太良町の将来のため歴史文化ば残してくるっような人をやっぱい教育長は育てんばいかんぢゃなか。ぜひ1人はね、育ててもらいたかと思ひます。そしてまた、このあのなんかにゃガイドについては6名参加されて1人でも2人でもそういうガイドさんが出来るような状況ですか担当課長。

○学校教育長（松尾雅晴君）

非常に多良街道が江戸時代鍋島藩が長崎港の警備にあたつとつと、そして明治時代になって佐賀藩が初めて蒸気船を作つたと、それをこちらの方に航行しよつて大浦の先で沈没をしたというようなことで、非常に多良街道はそういった歴史的な道なのでていうようなことで、そういう諫早と太良の多良街道をおいて興味、関心のある方々がそういうガイドのあれも引き受けていただいておりますので、そういった方々に出来るならばという思ひが今現在あつております。以上です。

○議長（坂口久信君）

まあそいはよかけんもう言わんでよかけん、ただガイドがその6人参加されたてなことで担当課長。何かこう出来る1人でも2人でも出来るような状況かどうかを聞きよつとやけん。

○学校教育課長（安西 勉君）

はい、お答えいたします。今年度30年度も4回のガイド育成講座を開催予定であります。なお、この6名につきましては、年代的に40代から60代、70代までの方もいらっしゃいますので幅広くですね出来れば続けていっていただきたいと考えております。

○議長（坂口久信君）

よろしく申し上げます。

○学校教育課長（安西 勉君）

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時13分 休憩

午後3時18分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

災害復旧費、予備費について

次に災害復旧費から歳出、最後予備費までを決算書の 191 ページから 194 ページまで。行政実績報告書では 69 ページを審議いたします。

行政実績について、関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村正史君）

《歳出の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、本日はこの程度に留め、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれでを延会いたします。第3日目の明日も9時30分から再開です。お疲れさまでした。

午後3時21分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人